

平成24年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

平成24年6月12日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（22名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	18 番	林 俊 介
19 番	嶋 田 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦
21 番	林 正一郎	22 番	林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	病 院 事 業 者 革 命 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	伊 藤 浩	管 理 政 改 課 推 進	林 清 明

総務課長	加瀬 寿一	企画政策課長 兼被災者支援室長	米本 壽一
財政課長	加瀬 正彦	税務課長	佐藤 一則
市民生活課長	斉藤 馨	環境課長	大木 多可志
保険年金課長	石毛 健一	健康管理課長	高山 重幸
社会福祉課長	渡辺 輝明	子育て支援課長	佐久間 隆
高齢者福祉課長	石井 繁	商工観光課長	堀江 隆夫
農水産課長	大久保 孝治	建設課長	北村 豪輔
都市整備課長	伊藤 恒男	下水道課長	加瀬 喜久
会計管理者	宮 應孝行	消防 長	佐藤 清和
水道課長	新行内 弘	病院事務部長	菅谷 敏之史
病院経理課長	鈴木 清武	庶務課長	横山 秀喜
学校教育課長	菅谷 充雅	生涯学習課長	高野 晃雄
体育振興課長	野口 國男	監査委員局長 事務局長	馬淵 一弘
農業委員会 事務局 長	加瀬 恭史		

事務局職員出席者

事務局 長	堀江 通洋	事務局次長	向後 嘉弘
-------	-------	-------	-------

開議 午前10時 0分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 俊介） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 伊 藤 保

○議長（林 俊介） 通告順により、伊藤保議員、ご登壇願います。

（5番 伊藤 保 登壇）

○5番（伊藤 保） おはようございます。

5番議員、公明党、伊藤保。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

震災から1年を過ぎ、復興計画もでき上がりました。歩いていると市民からさまざまな要望をお聞きします。一番多い声は、何といたっても防災への声です。東日本大震災以来、テレビ等マスコミなどでも首都直下型地震、房総沖の活断層の発見、東南海地震など報道され、不安をあおるような中、防災に対しての意識はかなり高くなっております。

災害に対しては、自助、共助、公助が大切になってきますが、その中でも自助が最も重要視されています。自分の身は自分で守る、ふだんからの避難準備、避難ルート、家族の落ち合う場所など、あらかじめ決めておくことが大事です。一方で、行政の役目として耐震を図りながら避難所の整備、公共施設の人が多く集まる場所での点検などをして、被害を拡大させないことが大事な仕事だと考えます。

昨年(2011年)の3月11日、東京の九段会館の天井落下事故がありました。建物そのものの耐震はあっても、天井や照明器具など非建造物の耐震化がクローズアップされました。

そこで、1点目に耐震について。

体育館、学校その他の公共施設の天井、照明取り付け器具やガラスといった非建造物の耐震は大丈夫なのか伺います。

2点目は補助金について。

国・県の補助金が各市町村に来ますが、各市町村同一事業の補助額に違いがあります。この質問は以前、子宮頸がんワクチン接種でも対象学年が近隣と違うとの質問がありましたが、主なものに子ども医療費、障害者グループホーム等入居家賃補助、成人肺炎球菌ワクチン等の補助等があります。財政規模が違うというだけの理由なのでしょうか、伺います。

3点目、消防車両配備について。

今、総務省消防庁で、昨年の大震災後、機動力を発揮する消防バイクの運用を模索しています。配備台数と車種、運用方法や体制、積載機材など消防バイクの全国的な実態調査を実施していますが、この消防バイクの導入は考えているのか伺います。

4点目に予防ワクチンについて伺います。

生後6か月から5歳までに95%以上の乳幼児がロタウイルス胃腸炎に感染します。衛生状態などは関係なく、先進国でも発展途上国でもほぼ変わりません。ウイルスとしてはインフルエンザと同じように幾つかの型があり、毎年冬から春にかけて流行します。感染力の強さもインフルエンザと同様です。インフルエンザに対しては、タミフルなどの抗ウイルス薬ができましたが、ロタウイルスについては現在のところ特效薬はありません。安静にして、脱水を防ぐために水分補給を十分にとることなどの対処方法しかありません。昨年11月21日、日本でもワクチンが販売されました。このロタウイルスワクチンについてお尋ねいたします。

以上、4項目4点について質問をいたします。再質問は自席で行います。

○議長(林 俊介) 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長(横山秀喜) それでは、議員の避難所となる、または人が多く集まる公共施設の非構造部の耐震化はどうかといったご質問に対して、庶務課のほうからは小・中学校の避難所として指定されています体育館、これらにつきまして回答を申し上げます。

建築物における柱やはり、壁、基礎などを構造体と言いまして、外壁や天井材、内装、屋根材や設備機器等、これを非構造部材というふうに呼びますが、今回の東日本大震災で被災

した市内の建築物被害のほとんどが非構造部材でした。

ご案内のとおり、小・中学校の校舎等の耐震化率というのは94.52%ということで、耐震化は進んでおりますが、それ以外のいわゆる非構造部の耐震化ということに関しましては、まだまだ対応、点検等が必要だというふうに考えております。

今回、震災で被災しました体育館のうち、滝郷小体育館の天井が最も大きく被災しましたが、国庫補助事業において災害復旧工事を実施しており、この復旧工事の中で天井下地材の揺れどめを補強するなど、耐震化対策を実施いたしました。また、天井吊りの器具等で被害があった箇所については、専門業者による安全点検を実施いたしました。そのほか被害のなかった施設においては、天井材の破損の有無など、目視による点検を実施したということでもあります。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 公民館等における耐震状況についてお答えいたします。

生涯学習課所管の主な市内避難施設は、海上公民館、干潟公民館、それにいいおかユートピアセンターの3施設となっております。

施設の天井や取り付け器具などの耐震状況につきましては、昨年発生の東日本大震災以降、職員が目視で確認しており、いずれも問題のない状況と判断しているところであります。

以上です。

○議長（林 俊介） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、2番の補助金についてと4番、予防ワクチンについてお答えいたします。

まず、高齢者肺炎球菌ワクチンについてお答えいたします。

高齢者肺炎球菌ワクチンの助成につきましては、人口減少対策の一環としまして今年度から始まったもので、予防接種法に基づかない任意の予防接種であります。

接種料金は8,000円程度であり、70歳以上の方を対象に3,000円の助成を行っております。近隣市の助成状況は銚子市、匝瑳市、山武市が対象年齢75歳以上、助成金額2,000円。香取市、対象年齢が65歳以上、助成金額1,000円となっております。

近隣市と助成額及び対象年齢が違うのは、予防接種法に基づかない任意予防接種であり、各市の施策として行っているため、違いがあるものであります。

続いて4番の予防ワクチン、ロタワクチンについてお答えいたします。

ロタウイルスワクチンは、ロタウイルスによる胃腸炎を予防するものであります。ロタウイルスは乳幼児がかかりやすく、感染力が強く、5歳までにほとんどの子どもが一度は経験すると言われています。

症状は突然の嘔吐、発熱、水溶性下痢を起こします。初めて感染したときに重症化しやすく、3か月から6か月児ごろで特に注意が必要となります。

ロタウイルスワクチンは、日本では平成23年7月と平成24年1月に承認され、現在2種類のワクチンがあります。

接種方法は経口接種で、ワクチンの種類により2回、または3回の接種となります。

現在は、予防接種法に基づくものでないので任意予防接種となり、接種費用は個人負担となります。1回当たり1万5,000円程度となっております。

以上が、ロタウイルスワクチンについての状況であります。

以上です。

○議長（林 俊介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） それでは、県と併せて実施する補助事業であるにもかかわらず、市町村によって助成額が違うのはなぜかというご質問にお答えいたします。

社会福祉課の所管事業では、障害者グループホーム等利用者家賃助成事業が該当いたします。この事業は、障害者がグループホーム等を利用する際の家賃負担を助成するものでございます。助成額は、家賃から国の制度によって給付される給付金の1万円を差し引き、実質的に負担する金額の2分の1を助成するものです。この助成額の上限を旭市では5,000円と定めておりますが、千葉県基準では上限を2万円と定めており、差異が生じております。

本市が助成額の上限を定めている理由、低く定めている理由でございしますが、まず本市の障害者が利用するグループホーム等の家賃が低く、ほとんどの障害者が受給する助成額に差異が生じていないことが挙げられます。

具体的に申し上げますと、旭市の助成対象者の家賃の状況は平均額が1万8,800円余りで、市内及び海匝圏域にあるグループホームを利用する障害者の約90%が家賃2万円以下です。この場合、県の基準と市の基準ともに助成額が同額となり差異が生じません。また、本市内にグループホーム等の施設が充実していることから、市民の利用者が多いため、近隣市町と比べて本市の財政負担が大きいことが挙げられます。

具体的に申し上げますと、昨年10月1日現在で海匝圏域に設置されているグループホーム等の入居者の定員数は162名、このうち旭市に所在する定員数が129名と約80%が本市内に集

中しております。

このことから、必ずしも利用者が旭市民とは限りませんが、本市の利用者が近隣市町に比較して多いため、負担が多いということでございます。

このほか、家賃助成事業の受給をする障害者が全体の障害者の中で割合が低いことや、家賃助成を受けられない多くの在宅の障害者の方等を考慮いたしますと、現行の助成基準ということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間隆） それでは、子育て支援課が所管いたします子ども医療費助成について、事業によって助成対象年齢並びに自己負担額の差があるのはなぜかとのご質問にお答えいたします。

子ども医療費助成制度は都道府県の独自の事業で、県と市町村が半分ずつ費用を負担しております。国の事業でないため、各都道府県で内容が異なっております。県内でも市町村によって助成の対象や自己負担額が異なり、個々の取り組みを実施しております。

本市での子ども医療費助成事業は、県の制度から所得制限をなくした形で運用しております。自己負担金については、県基準に準じて、非課税世帯及び市民税均等割のみの課税世帯は無料、課税世帯については入院1日につき300円で、食事、療養費は無料としております。通院は受診1回ごとに300円で調剤費は無料としております。

以上です。

○議長（林 俊介） 消防長。

○消防長（佐藤清和） では、赤バイの配備についてお答え申し上げます。

消防用バイク、通称赤バイですが、誕生したのは交通渋滞が著しく、消防車の災害現場到着の遅れが問題視され、昭和41年に大阪市で運用を開始されました。その後、各都市で配備が進められたものですが、さらなる交通事情の悪化により危険性が増大し、配備が進まなくなった経緯があると言われております。

しかし、平成7年に発生した阪神・淡路大震災において、災害現場にて活用できるバイクの特性が見直され、消防用バイクの導入を進める消防本部が増えてきていると言われております。

現在は、災害対応の消防用バイクと救急対応の消防用バイクがございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） まず、この非構造物の耐震なんですけれども、今まで検査、目視でやっているところと、それからきちっと文科省から来ているものがあると思う。マニュアルとかそういったのはできているのでしょうか、お聞きします。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） 現在の点検方法といいますのは、学校保健安全法に基づく学校現場での目視で異常等が発見された場合には、設置者である庶務課のほうに連絡があり、その都度対応しているという状況をとっています。

議員ご指摘の今後のいわゆるマニュアル等についてどうしていくかというようなご質問だと思いますけれども、今、申しあげました学校職員による日常点検、災害時の緊急点検、これは学校保健安全法第27条ということで決められてございます。それに基づく点検、それから庶務課職員による点検、さらには建物によっては建築基準法第12条に基づく調査・点検・報告というのがあります。

ただし、建築基準法に基づくこの点検につきましては、学校の校舎で該当する建物がありますけれども、旭市の場合、体育館が面積要件以下ですので、この建築基準法に基づく検査は実施しておりません。

今後ということですが、文部科学省が示しています耐震化ガイドブックというのがございます。この中に学校での点検はどういうマニュアルに基づいて点検するか、学校の設置者である市は、どういうマニュアルでどういった検査項目に基づき点検するかというのは、きちっと定めてございます。

これらを重視しまして徹底して学校での現場、それから設置者である市、それからさらに異常があれば、専門家による点検実施というような形でルール化をしまして実施していきたいというふうに考えています。

その結果ですが、改修が必要と判断した施設につきましては、優先度を考慮しながら計画的に改修していきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） 生涯学習課の所管の施設について、今後どのようにしていくかというご質問だと思いますけれども、基本的には庶務課と同じ考え方になりますが、生涯学習課の施設についてはそういう点検マニュアルですか、そういうものは指示されておられま

るので、学校に来ておりますそういうマニュアル、それに準じて点検をしていきたいと思っております。また、建築基準法に基づく特殊建築物の定期検査については、公民館等におきましては2年に一度検査をするようになっておりまして、たまたま今年5月に全部の施設検査いたしました、特に問題は発生しておりませんでした。今後も引き続き、点検に注意していきたいと思っております。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 今、お聞きしましたけれども、マニュアルのほう、きちっと作っていただいて、なるべく2年に一遍とか、定期的にやっていただきたいなと、このように思います。事故が起こったときでは間に合いませんので、ぜひ公民館等は、文科省のマニュアルに沿った形でよく相談しながらやっていただきたいと、このように思います。

次の質問に移ります。

次ですけれども、補助金の質問ですけれども、子ども医療費ですけれども、子どもの人口、これ低いのと多いところとあると思うんですけれども、旭市というのはどのぐらいの人口があるのでしょうか。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間隆） ただいまの質問ですけれども、お答えいたします。

旭市、今、小学校3年生まで入院、通院とも助成対象しておりますけれども、現在5,085人です。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） グループホームのほうと、それから肺炎球菌ワクチンですか、これはよく説明してくださってわかりましたけれども、この子ども医療費の助成ですけれども、これ県のほうで今年制度が変わりますね。そうすると中学までほとんどの市町村が、中学3年まで300円、あるいは200円という形になると思うんですけれども、旭市の場合にこれ見ると所得制限があったのがなしに変わっただけという形になると思うんですけれども、この辺のところはどのように考えているんですか。これだけで終わりなんでしょうか。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間隆） 今、自己負担金200円と300円がございます。200円の自己負担金をいただいている市町村は、平成22年12月改正前の県基準を据え置いたものと思われま

す。当市の場合は、県基準に準じまして300円をいただくと、徴収するということになります。

それで、全く無料という市町村は36市中 6 市ございます。200円の市町村は17市です、約47%。300円、13市で一応36%となっております。

県の改正、今年の12月から県が中学校3年生まで確かに拡充されます。次の伊藤房代議員のほうでも同じ質問があるので、そちらでお答えしようかと思いましたが、12月の診療分から市も拡充したいと予定しております。9月の第3回の定例市議会、9月の議会に補正予算を計上しますので、ご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 次の伊藤房代議員のほうでまたやるということなので、次の質問に移らせていただきます。

次に、車体前方に赤色灯とサイレンが装備された緊急走行が可能で、初期消火などに対応するために後方に小型消火器2本と簡易救急キットを装備した消防バイクの導入についてですけれども、埼玉県草加市消防本部では、初期消火や被害情報収集に効果があるとして2005年3月から3台が導入されています。

砂利道とか岩場など、走行しやすいオフロードバイクで最大の特徴である機動力を生かして、渋滞や倒壊建物、道路陥没などで交通網が寸断され、通常車両が走行できない状況下に出動し、被害状況の情報収集を行うことが主な役割だそうですけれども、1分1秒を争う災害時に正確な情報をもたらす消防バイクの存在というのは、非常に大きいと思うんです。

こうした機動力は、昨年の東日本大震災発生当時も発揮され、次々に飛び込んでくる119番通報の対応に追われる中で、午後4時ごろ、署員3人が消防バイクで約1時間にわたって市内を巡回し、被災状況の掌握に貢献したそうなんです。

また、1991年、これはかなり前ですけれども、3月に発生した山林火災をきっかけに、消防バイクを導入した茨城県日立市消防本部では、山林火災の際の現場の特定、それからポンプ車両の進入ルート of 把握・伝達などの役割を狭い林道でも走行可能な消防バイクが担っているということでした。

東京消防庁、先ほどおっしゃいましたが、1997年から消防バイクを導入して、現在20台を都内各所に配備しています。このバイク隊というのは、クイック・アタッカー隊と言うそうなんですけれども、これ60人の隊員で構成されているそうです。

首都高速、道路上での車両火災とか、都心部ならではの事故や火災に対して、いち早く現場に急行して、初期消火活動を行うことなどが主な任務で、装備は消化能力に優れ、持ち運び可能な可搬式消火器具を搭載していることが大事な特徴だということです。この消防バイクの導入の検討というのは考えてはどうでしょうか、伺います。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、お答え申し上げます。

県内の消防本部に赤バイの配備状況を聞き取りまして、現在2消防本部で配備されている状況であります。当消防本部での配備計画ではありますが、現時点では導入は考えておりません。現在運用している消防本部での運用方法、出動状況などを参考に研究し、検討していきたいと考えています。

また、バイクの特性ですが、渋滞する道路ですとか、高速道路、あるいは山間部等を一般車両といいますか、緊急車両、消防車両が進入が難しいところではより効果を発揮すると思われませんが、当市の場合は山間部ということもございませんし、有料道路、高速道路等もございません。緊急車両で通行が可能だと考えておりますので、現在は先ほど申しましたけれども、導入は考えておりませんが、今後研究してまいりたいと思います。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひ研究していただいて、検討をしていただきたいと思います。

匝瑳市に2台ほど赤バイあるんですね。その使用状況というのは、どういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） 匝瑳市のバイクですけれども、現在5台配備されております。それで、災害・火災等の出動の実績はございません。現在はイベント、例えば交通安全週間のパトロールですとか、そういうときに警察車両と一緒にとか、そういう場合に展示を兼ねましてやっているという状況であります。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 研究をしていただいて、もし採用になればまたちょっと違うと思う。環境がうちのほうと、またあるところではちょっと違うでしょうから、その辺は考慮しております。

次の質問に移らせていただきます。

次はロタウイルスですけれども、この幼児の急性胃腸炎の中で、最も入院が必要になる原因として多いのがこのロタウイルスですけれども、このさらに合併症として、脳炎や脳症にも比較的多く、幼児の場合には原因の第3位を占めているということです。

世界的に見ると重篤な脱水症状や脳炎によって、ロタウイルスで死亡する子どもは毎年50万人以上になるということなんです。日本では、毎年80万人の乳幼児がロタウイルス胃腸炎で受診しています。その約1割が入院、死亡例も報告されているわけでございます。

このワクチン2回接種、先ほどおっしゃいましたけれども、2回の接種が必要で費用3万円ぐらいかかるんですけれども、これ高額になります。

それに対して、栃木県の大田原市、ここが接種費用の半額助成を始めたんです。それから、東日本大震災の被災地の大船渡市、それから陸前高田市、それから住田町ですか、無料接種を実施して、感染拡大を防止する取り組みが行われているということです。

今年には、名古屋市が助成を行うと発表して、東京では渋谷区が助成を始めるなど、予算に計上したというところなんですけれども、我が旭市でも予防接種の周知徹底を図るとともに、この接種に対して公費助成ができないか伺います。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 対象者につきましては、年間で約600人程度になる見込みであります。現在千葉県内での公費負担としている自治体はありませんが、全国的には22の団体で行っているようであります。

公費負担につきましては、現時点では考えておりませんが、今後、国及び県内の動向を注視していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ヒブワクチンとかいろいろ早目に早目に助成をお願いしたいということをお願いしていますけれども、やはり行政の政策の話題というのは、非常に大事になってくると思うんです、県下でも、それから全国でも。これを知らされてくるわけですが、そうした中でやはり国がまだ厚生労働省のほうで公費助成しないというのであれば、地方の自治体からやはり声を上げていかなければならないと思うんです。そうしたところでは、やはり非常に大事になると思います。

この方向性というのは、やはり各市町村の首長の政策によって大きく変わってくるのかなということもありますので、その辺やはり大事な未来を担う子どもたちの命ですから、やはりそういった子育てのことも考えますと、やはりこれは大事な案件じゃないかなと思うんですけれども、その辺のところはどのように考えているのかお聞きます。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 確かに議員おっしゃるとおり、少子化に歯どめをかけるという部分で必要な部分があると思います。旭市でも、今回、子ども医療費、中学３年まで12月からというような予定もしておりますし、いろいろなワクチンの補助についてもご理解をいただきながらやっているところであります。

今、千葉県の市長会でも、全国にも要望事項として出してはおりますけれども、予防接種が法律化、義務化されますと、国で全部持ってくれればいいんですけれども、国でこれやれ、あれやれと言っても地方自治体の中では、それだけの財力、平均したものがあるのかどうかという部分もありますし、国に予防ワクチン、全部法令化してやるということになれば、それだけ全部国で持ってくれというような要望を、今、千葉県の市長会で出しているところでもありますので、そういった動向も踏まえながら、今後検討して、研究していきたいと、そんなように思います。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○５番（伊藤 保） 早くこれを何とか実施できないものかなと思いますので、今、明智市長おっしゃったとおり、国がしっかりと、我が国というのはワクチンの制度というのは非常に遅れているんですね、欧米よりも。

ですから、このワクチンの補助制度がしっかりと確立されれば、旭市でも実施できるということですので、早い時期に実施していただきたく、私の一般質問を終わります。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（林 俊介） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（８番 伊藤房代 登壇）

○８番（伊藤房代） 議席番号８番、伊藤房代です。

平成24年第２回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

す。

今回私は大きく分けて4点の質問をさせていただきます。

まず1点目、児童福祉について、2点目、高齢者福祉について、3点目、放置自転車の整備について、4点目、仮設住宅入居者のアンケートの結果について質問いたします。

まず1点目、児童福祉について。

(1) 通学路の安全対策について。

現在、車の暴走による事故死が増えています。京都や兵庫など主要都市で、子どもの集団登下校中の児童に車がぶつかり、死亡する事故がありました。集団で行動していたので安心していましたが、急に車が突っ込んできたのでしょうか。集団での登下校を中止にした学校もあるそうです。

旭市としては、集団にて登下校の地域があるのでしょうか、質問いたします。また、登校、下校のときの車の進入禁止の道路は徹底されているのか質問いたします。

(2) 避難訓練を日常化できないか。

釜石市での小学校で、日常から児童に対して災害時を想定して、授業として、もしものときはどう逃げたらよいかと、丘の上にこの道路を歩いて避難するというのを習慣づけていた小学校の子どもたちは、地震で津波のとき、全員が日常的に訓練されているので、全員無事であった小学校がありました。

その違った例では、津波が来るとのことで子どもたちを校庭に集め、安全の道路を探してからという会議に時間がかかり、全員が波にさらわれたという小学校がありました。極端な例ではありますが、日ごろからの訓練が、いかに大切かがあらわれました。

旭市としては、日常的な訓練はしているのでしょうか。授業に組み入れられないか質問します。

(3) 中学3年生まで医療費を無料にできないか。

旭市では、小学3年生まで医療費が無料になっています。現在、中学生で子宮頸がんが急増していると聞いています。早期に発見、早期に治療すれば、妊娠も可能と言われています。

東京では、子宮頸がんの検診も無料券を発行し、医療費も無料となっております。我が旭市としても子宮頸がん検診のみならず、医療費の無料化を中学3年生までできないか質問いたします。

2点目、高齢者福祉について。

(1) 孤独死の急増を防ぐための対策を考えてはどうか。

近年、高齢者のひとり暮らしの方の孤独死の報道が増えています。高齢化の時代になり、ひとり暮らしが増え、隣近所との付き合いも少なく、誰にも知られず亡くなってしまう人が増えています。特に都会では多いようです。

その対策として、老人会の組織、グループなど、日ごろから連携を取り合い、声をかけ合えるように積極的な活動をできるように取り組んでいけないか質問いたします。また、旭市では、どれくらいのひとり住まいの方がおられるのか質問いたします。

対策として、近所づき合いを大切に、回覧板を回すとか、民生委員が毎週でも訪問をするとか、考えられないか質問いたします。

(2) オレオレ詐欺もしくは詐欺まがいの商品販売の防止の徹底はできないか。

いまだにオレオレ詐欺でお金を振り込む高齢者がいるようです。東京でも還付金を受け取れるから先に支払いなさいとか、言葉巧みにだまされるようです。また、産地直送のカニを送りますからとかで送ってきた商品は、1匹1,000円程度のものを3,000円とか5,000円とかで振り込ませるという手口で販売しているようです。

防災無線とかで毎日のように放送し、注意することができないか質問いたします。また、銀行にも注意するよう、声をかけられないか質問いたします。

3点目、放置自転車の整備について。

(1) 干潟駅の横に自転車が放置され、また駐輪しています。自転車の駐輪する場所を整備して、空き地の利用を考えられないか質問いたします。

4点目、仮設住宅入居者のアンケートの結果について。

(1) 仮設住宅へ入居されている方の今後の希望について。

前回、3月、第1回定例会で質問をした仮設住宅へ入居している人の延長を希望するか、また市営の住宅への住みかえを希望するかというアンケートをとり、その結果、延長か市営住宅への斡旋をするとか、または家を建て替えることを希望する人には、住宅ローンの紹介をし、低利子で貸しつけるとかの対策を考えなければなりません。

どのようなアンケートの結果が出たのか質問いたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、ただいまの伊藤議員のほうからご質問のございました1番の(1)の通学路の安全対策、登下校の部分と、あといわゆる進入禁止の道路への徹

底化ということと、それからあと（２）番の避難訓練についてお答えをさせていただきます。

最初に、朝、帰りの登下校の状況でございますが、現在、小学校市内15校の学校のうち、何らかの形で朝の集団登校を実施している学校は6校でございます。内訳は、毎日実施している学校が5校、それからあと、定期的に実施している学校が1校でございます。

それからあと帰りのほうでございます。集団下校のほうでございますが、これはすべての小学校15校が実施しております。内容ですが、毎日実施している学校が6校、定期的に実施している学校が3校、適宜実施している学校が6校でございます。

なお、旭市におきましては、今年になってから通学路、あるいは登下校の見直し等を実施している学校もございます。

それから続きまして、いわゆる進入禁止道路への徹底化という部分でございますが、最初に学校周辺の進入禁止等の交通規制の状況につきましては、こちらのほうでしっかり把握しております。

それで、教育委員会サイドといたしましては、通学時間におけますそういった進入禁止区間の徹底について、学校や保護者から保護者や地域の住民に対しまして協力を呼びかけているところでございます。

それからあと、学校周辺の規制につきましては、基本的にはまず地域住民の方々のご理解、ご協力のもと、道路管理者と地元警察とが協議いたしまして、千葉県公安委員会の決定がされまして道路標識が設置されると、進入禁止などの交通規制が行われると、このように理解しております。

なお、現在、文部科学省からの通知がございまして、通学路の危険箇所の調査をしているところでございます。

それからあと、道路の安全については、市のほうで第9次旭市交通安全計画が定められておりますので、そういったものに基づきまして、教育委員会といたしましてもさらに安心・安全の実現に向けて要望していきたいと考えております。

続きまして（２）番の避難訓練の日常化という部分でございますが、まず本市におきましては、夏季休業中を除きまして、地震、火災、あるいは津波に対する訓練の実施回数は平均いたしますと年間5回から6回ぐらいとなっております。毎月実施している学校は6校でございます。2か月から3か月に1回以上実施している学校は5校、それからそのほかの学校につきましては、ほぼ学期に1回程度実施しておりますが、避難方法や経路を児童・生徒に確認させ、周知するために、すべての学校が5月までに1回目の避難訓練を実施しております。

す。

また、海に近い学校を中心に9校が津波対応の訓練を実施しておりまして、多くの学校が行事と併せまして、引き渡し訓練を実施しております。あとそのほか、ほとんどの学校で不審者対応の訓練も実施しております。

あと、先ほど授業のことがございましたが、教育計画により実施されております避難訓練は、授業時間中に行事として行われておりまして、規模によっては2単位時間、つまり2時間を要する場合もございます。

あとそれ以外に、日常化にさらに近いと思うんですけれども、通常の避難訓練のほかにワンポイントでの避難訓練を実施とか、あるいは計画をしております。ワンポイントの避難訓練というのは、授業中だけではなくて休み時間や清掃時間など、学校生活のさまざまな場面を通して、短時間で実施できるように、2回目以降の避難訓練のあり方として非常に有効であると、このように考えております。

このように各学校で避難訓練のあり方を工夫して、訓練の日常化を図ることで防災意識を高める取り組みを進めております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤 馨） それでは、伊藤議員の通学路の安全対策についてということで、進入禁止の道路について申し上げます。

進入禁止の道路、交通規制のある道路でございますけれども、警察において、そういう道路については、交通指導取り締りを行うということになっております。仮に市のほうに対しましてそういう違反車両の走行等が通報があった場合においては、警察にパトロールカーの警らをして、巡回ですね、の強化を要望して、悲惨な事故が起きないように、また児童が交通事故に遭わないようにしたいと考えております。

なお、先ほど学校教育課長のほうからもありましたけれども、学校周辺の交通規制のある道路では、現状において事故が発生していないということから、徹底されているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間隆） それでは（3）の中学校3年生まで医療費を無料にできないかとのご質問にお答えさせていただきます。

子ども医療費助成事業は、ご承知のとおり、県基準が改正され、今年の12月診療分から入院医療費のみ、小学校3年生から中学校3年生まで対象年齢が拡大されてきました。

本市といたしましても、お金の心配をせずに医療が受けられるということは、子育て支援をしていく上で必要なことと考えております。子育て世帯の経済的負担が大きい入院医療費に対する拡充について、県基準に準じて12月診療分から実施することといたしました。

なお、通院医療費については、県及び既に実施している先進市の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

また、自己負担金については非課税世帯及び市民税均等割のみの課税世帯を除いて、県に準じて300円（入院1日、通院1回）ごとを負担いただいておりますが、本事業を長期安定的な制度として維持していくためには、現行の自己負担金300円は必要と考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは（3）の中学3年生まで医療費を無料化にできないかで、子宮頸がん対策についてお答えいたします。

子どもたちの疾病予防と保護者の経済的負担の軽減を図るため、子宮頸がんワクチン予防接種費用を、中学1年生から高校1年生までを対象に助成しているところであります。

また、子宮頸がん検診につきましては、20歳以上を対象として実施しているところで、20歳から40歳までの5歳刻みによる節目の方に対しましては、検診無料クーポン券を発行し、受診を勧奨しているところであります。

子宮頸がんワクチン接種による予防並びに子宮頸がん検診による早期発見・早期治療を図っていきます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） それでは、2番の（1）孤独死の急増を防ぐための対策を考えてはどうかとのご質問にお答えいたします。

孤独死の急増を防ぐための対策とひとり暮らし高齢者世帯の状況でございますが、高齢者福祉課で把握している65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯は858世帯で、そのうち75歳以上は727世帯であります。

また、75歳以上の高齢者のみの世帯206世帯と合わせ、全体で1,064世帯を登録してござい

ます。

次に、高齢者の孤独死を防ぐ対策でございますが、地域の民生委員や社会福祉協議会などと連携協力を図りながら、訪問等によるひとり暮らし高齢者等の見守りを実施いたしております。

高齢者福祉課には直接相談や情報提供があった場合がございますが、こういった場合には包括支援センターの保健師が訪問いたしまして、日常生活の困りごとや悩みごとの相談に応じ、心身の状況等を確認し、生活支援に努めております。

そのほかの対策といたしましては、見守りや安否確認を兼ねた高齢者への配食サービス、ひとり暮らし高齢者への緊急通報装置の設置等を行い、高齢者の孤立防止に努めております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問のオレオレ詐欺、あるいは詐欺まがいの商品販売の防止、これにつきましてお答えをさせていただきます。

ご承知のように、オレオレ詐欺等の振り込み、これにつきましては、大きく分けて四つあるというふうに言われております。

一つ目はオレオレ詐欺、２点目は架空請求詐欺、あるいは３点目は融資保証金詐欺、さらには４点目としまして還付金詐欺、いろいろな手口があるわけでございます。被害の大半は高齢者、あるいは女性となっております。ご質問の中にありましたように防災無線、これを通じました未然防止策、これにつきましては、現に既に旭警察署が注意喚起等を行ってるところであります。

また、勝手に商品を送りつける方法の中で、最近は特に被災地を装う、または産地直送をうたい文句にして商品を送るケースがある、こういうことで聞いております。

市としましては、このような悪徳商法にだまされない、あるいは振り込め詐欺の手口、こういうものを市の広報誌によります消費生活センターだより、これはホット通信ということで、毎月15日の発行の広報誌になっております、この中に随時掲載を行う、あるいは随時啓発活動の充実を図りながら未然防止に努めているところであります。

ご指摘の防災無線の使用につきましては、新しい新種の悪徳商法、振り込め詐欺等は地域、あるいは期間を限定して、ねらい撃ち的に行っているケースが多い。そういうようなことで、情報が入り次第、旭警察署と連携して注意喚起の放送をしたい、そういうふうに考えております。

また、金融機関での注意喚起のご質問をいただきました。既に市内金融機関防犯連絡協議会の中で警察署等からの指導に基づきまして、窓口に振り込む前に確認をとという、こういったポスターの掲示、さらには高齢者、あるいはまとまった金額の振り込み、あるいは携帯電話を持つての振り込み、こういう方々に対しての声かけ等を実施しながら、いろいろな被害の防止に努めている、そんなことを聞いております。

そんなことで、こういう取り組みを継続することで市内から被害がなくなるようなことを期待したい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、3点目の放置自転車についてお答えをいたします。

ご質問は干潟駅横の放置自転車の駐輪対策ということですが、ここでは駅西側の公園内の駐輪対策についてお答えをしたいと思います。

干潟駅西側の公園内の放置自転車対策につきましては、旭駅と同様に年1回程度、定期的に現況を調査して対策を行ってきているものでございます。昨年は8月末に実施しております、これはつまり夏休みの終了と2学期の始まりに合わせて調査を行っているものでございまして、その方法としては一定期間予告をした後に、放置されていると思われる自転車、昨年は31台について1週間から10日程度にわたっての告知を経て、拾得物として警察に届け出を行っております。

ここで注目したいのは、その後、警察の調査によりまして、このうち13台について所有者は判明したんですけれども、それで警察から連絡をいたしました。結果として、所有者からは引き取りの申し出はありませんでした。自転車に対するかなり無関心というか、そういった状況が見られると思います。その後、一定期間の経過後、これは遺失物法、あるいは民法の規定に基づきまして、30台について撤去処分をいたしましたものでございます。

市では毎年このように定期的に対策を行っておりますけれども、干潟駅前には自転車の預かり所が1軒ということでありまして、これらの駐輪対策には市としても苦慮している状況にあります。

旭駅では、22年3月に仮設の駐輪場を設置をして激減している効果がありますので、干潟駅につきましてもその必要性はあるとは思っておりますけれども、しかしながら干潟駅周辺には公有地というものが少ないという現状がございます。先ほど申し上げました駅西側の公園が唯一でありまして、これが200平方メートル余りでございます。

今後におきまして、議員からご質問ありましたように、民間の自転車預かり所との関係もしっかりと整理した中で、駅周辺の環境整備の一環として駐輪場が設置できるかにつきまして検討していきたいと、このように思います。

それから、４点目の仮設住宅入居者へのアンケートの結果についてお答えいたします。

昨日の一般質問でも申し上げてございますが、震災後１年を経過する中で応急仮設住宅の供与期間の延長等の資料とするために、仮設住宅入居者160世帯に対しまして、職員が直接入居者から聞き取りを行う形でアンケートを調査したものでございます。

ご質問には延長についてという話でしたが、このアンケートでは入居期間の延長を直接聞くものではなくて、あくまでも現在の期限、つまり25年５月までに再建ができるか、これを重要視したものでございます。

この調査結果でございますけれども、160世帯のうち87世帯の方々が資金のめどが立たない、あるいは土地や中古住宅、賃貸住宅などが見つからない、こういった理由によりまして再建のめどが立っていないという状況にございました。

この希望でございますけれども、市営住宅、または賃貸住宅へ入りたいと、こういう方が48世帯、身内のところへ行くが３世帯、その他、あるいは未定という方が９世帯という状況でございました。

一方では、昨日申し上げましたが、自己の住宅を再建したい、あるいは補修したいという希望を持たれている世帯も27世帯あるわけでございます。また、自己再建できないという方につきましても、これは87世帯の中で、昨日も申し上げましたように、去る５月25日付で期間の１年の延長を県に要望したということでございます。

県営住宅や市営住宅、雇用促進住宅、これらへの段階的な入居措置もなされると思いますし、一方で、災害復興住宅につきましても早急に検討しなければいけない課題と思っております。

いずれにしましても、今後も県をはじめ、関係機関と連携をとりながらしっかりと対策を講じてまいりたい、このように思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 一般質問の途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前１１時 １分

再開 午前11時15分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） それでは、何点か再質問させていただきます。

1点目の児童福祉の（1）の通学路の安全対策についてであります。学校の登校・下校時に学校として、例えば先生がその時間に立つとか、また警察でお巡りさんが立つとか、そういうことはできないか質問いたします。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 現在の状況でございますが、ほとんどの学校で、いわゆる定期的に職員が立って交通指導を行ったりとか、あるいはPTAの役員さん方とか、あるいはその地域の方々、ボランティアの方々、あるいは最近では旭警察署のほうに移動交番がありまして、その交番のほうで巡回で朝の登校時の子どもたちの様子を見ていただいたりとかということで、それぞれ工夫していろいろと見守りをしているというところでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） また、その学校ごとに決められている小学校の通学路の多くは、道幅が狭く、歩道と車道が分かれていない、またその道幅を広げようにも物理的に無理な区域があります。次善の策として、路側帯を確保し、緑色のカラー舗装をし、路側線を引き、その後ガードパイプの設置をするなど、道路改良を考えてはと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） できるところに関しては現在行っておりますので、どうしても道幅が狭いとか、できないところもありますけれども、できるところに関しては路面標示だとかそういったもので対処していきたいと思います。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、（２）の避難訓練を日常化できないかということで、今現在、日ごろから防災教育もやっているということでありますので、しっかり今後も組み入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、（３）の中学３年生まで医療費を無料にできないかということで、県はこの１２月より入院費が、医療費、中学３年生まで拡大するということではありますが、旭市としても、入院費のほうは考えているということではありますが、通院費のほうにつきましても、ぜひ検討していただきたいというように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間隆） 子ども医療費助成事業、子育て支援の一環の事業です。

この事業のほかにも、当市では子育て世帯から拡充を求められる事業がございますので、限られた財源の中で、子育て世帯にどんなケアが必要か、当事者にとって根本的な支援策は何であろうかということを検討して、子育て世帯の要望に真摯に検討して考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○８番（伊藤房代） ぜひ、入院・通院費ともに中学３年生まで無料にできるようにお願いしたいと思います。

次に、２番目の（２）のオレオレ詐欺もしくは詐欺まがいの商品販売の防止の徹底はできないかというところで、ぜひとも今後も防災無線とかで毎日のように放送していただければと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから防災無線、毎日のようにというご質問をいただきました。

実は、振り込め詐欺の被害の件数でございます。先日、県の広報紙によりますと、２３年の千葉県の被害７５７件、被害額１２億２、０００万円、こういうふうに記載されておりました。被害額とも約３倍、前年と比較しますと３倍になっておると。ただ、不幸なことに旭市、旭警察署に確認した中では２３年１件、被害額４００万円、これがあつたと、そんなことで聞いております。

そういうようなことも踏まえまして、警察とよく協議をしながら、どこまで防災無線でやったらいいかどうか、今後、検討していきたいと思っております。よろしくお願いします。

(発言する人あり)

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員、挙手してください。

伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） すみません。

3点目の放置自転車の整備について再質問させていただきます。

先ほど、都市整備課長のほうからお答えしていただきましたけれども、先日、私も干潟駅のほうへ視察に行っていました。その状況なんですけれども、これが干潟駅の西側になります。

(発言する人あり)

○8番（伊藤房代） こちらなんですけれども、ちょっと見ていただけますでしょうか。すみません。

(発言する人あり)

○8番（伊藤房代） ということで、放置自転車が歩道にまで、今現在、この放置自転車が置かれているんですね。ここはもう、すぐ126号線がここの前に通っています。そして、歩道の上に、もう自転車が、こう、どんと置かれている状況なので、例えば、ちょっと風が吹いたなどという場合には国道まで出てしまうという、かなりの、この国道も交通量の多いところであります。そしてまた、その西側だけでなく、この東側、駐在所がある、この交番があるんですけれども、こちらですね、交番のこちら側になるんですけれども、こちらにも相当の放置自転車が置かれているということでもあります。ですので、台数にしたら、本当に何百台だと思うんですけれども、これを昨年の8月でしたか、に実施しているということで、31台撤去したということではありますが――30台ですか、撤去したということではありますが、これは大変なことだと思います。そして、こちらがその横に空き地があるんですけれども、こちらのほうですね、この辺をもう少し検討していただいて、空き地もありますので、そこにまた市としても持ち主に、また交渉していただければというふうに思います、もし、民間の方が持っているようであれば。また、市の財産であれば何とか検討していただければというふうに思います。

駐輪場があっても、皆さん、利用しないで、ほとんど、このあいているところに入っている状況であります。ぜひ、市としてもしっかりと手を打っていただければというふうに思い

ますので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか、都市整備課長。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

（発言する人あり）

○都市整備課長（伊藤恒男） まず1点目の、先ほどの写真を拝見させていただきました。私のほうでも写真を撮ってありますけれども、基本的には、やっぱり国道に接しているということで危険回避というのは私どももきちっと考えなければいけないと。

ただやはり、私も逃げているわけではないんですが、それぞれ所管というのがあって、国道については、やっぱり海匠土木というのがありますし、また民有地の話が、先ほど空き地がございましたけれども、空き地につきましても、またそれがどういった土地の処遇か検討してまいりますけれども、やはり土地を求めることまでするというのは、果たしてどうかというのも考えていかなければいけない。先ほど申しましたように、西側の公園に種地として200平米ありますので、そこで果たしてできるのかどうかというのも検討はしてみたいと思います。

いずれにしても、干潟につきましては年1回の対策をとっているんですが、もうちょっと2回程度に回数を増やすとか、注意喚起をしたいと思います。

おとしですか、駅のトイレを直したときに、以前、あそこには150台くらい、駅前に駐輪、確かにしていました。それを環境整備という前提の中でいろいろやって、あそこには1台もなくなった結果として、今のような状況に、多分あるんだろうと思います。その辺も含めて、今後に検討してできればと、このように思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 西側の公園は干潟の駅がきれいになる前から、もうかなり置かれていたことは確かだと思いますけれども、ぜひ検討していただければと思います。

次に、4点目の仮設住宅への入居者のアンケートの結果について質問させていただきます。

めどが立たない方に、今、対して、今後、しっかり市としても、困らないように、復興住宅の建設についても早期に考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 復興住宅の建設も早期にということですが、今、都市整備

課長からアンケート結果ございましたとおり、早急に入居希望世帯に対する再調査、具体的には87世帯のうち約半数が公営住宅を希望しております。

そして、その先の話なんですけれども、現在、雇用促進住宅、これが市が譲り受けて持っております。この住宅につきまして、雇用促進という名目ではございますが、譲渡元に確認をいたしましたところ、市で条例整備をいたして市営住宅として使用する分には全く問題がないという、実は回答をいただいたところでございまして、ここは若干の空きがございますので、旭地域の仮設住宅に入居している方もいらっしゃるって、その方は旭に住みたいというような希望もございますので、そういったところとの調整をしながら、詳しい再調査を行って、最終的な必要戸数を把握して、その先に進みたいな、そのように考えています。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひ、検討していただきたいと思います。本当に困らないように、市としても全力を挙げていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 太 田 將 範

○議長（林 俊介） 続いて、太田將範議員、ご登壇願います。

（4番 太田將範 登壇）

○4番（太田將範） 座席ナンバー4、日本共産党、太田將範でございます。

ただいまから一般質問を行います。

大きな項目の1番目といたしまして、一般廃棄物処理行政について質問いたします。

日本のごみは、いわゆる廃棄物等は大きく分けますと、一般廃棄物と産業廃棄物に区分され、産廃が約4億トン、一般廃棄物が約5,000万トン、1年間に発生しております。そして、一般廃棄物処理の事業に関し、市町村が責務を負うとなっており、一般廃棄物処理基本計画を作成しなければならないことになっております。

旭市におきましては、平成19年3月に作成され、計画では6つの事項について定められております。

日本のごみ行政は、国の方針として焼却によってごみを減らすという方向に進んでおりました。ごみの焼却率は平成18年には77.7%にも増大しております。これは世界の中で突出した数字になっております。

ダイオキシン対策として、国は平成9年以降の、次の2点の補助金の交付を条件として行っております。1番目といたしましては、処理能力は1日100トン以上で850度の高温で連続焼却できる大型炉の建設。それから2つ目は、2つ以上の自治体が集まって広域ごみ処理を行うことにより、ごみ処理施設の大型化、ハイテク化が進み、——失礼しました。広域処理を行うことが条件となっておりました。そして、ごみ焼却施設の大型化、ハイテク化が進み、焼却処理がごみ処理の中心になっていきました。この結果、日本のごみ焼却場の能力はごみ発生量の約2倍にも達し、24時間連続運転のためのごみが不足するという事態になっております。過大な規模と高い建設単価の大規模焼却炉は国の補助金があるとしても自治体に大きな負担を押しつけております。

また、最新のハイテクの焼却炉は運転に関しましては自治体が行うことは大変困難でありまして、高い業務委託料や高温を維持するための助燃材など、化石燃料の使用など運営経費も大変高くなっております。また、化石燃料によるごみ焼却は、自治体の排出するCO₂の最大の発生源になっており、地球温暖化の対策に逆行するものであります。

問題のある、こうした大型炉の建設だけではなく、国もやっと平成12年より、処理能力5トン以上100トン未満の焼却炉についても補助金を出すようになりました。国と県の方は、1つには、焼却の大規模化、高温化、広域化でしたが、平成12年に環境循環社会の形成に関する推進基本法が制定されまして、ごみに対する基本的な考え方が180度転換してまいりました。今までの出たごみを焼却し、埋め立てすればよいということから、物質を循環させるという観点を持ち、天然資源をできるだけ大切に使い、環境に与える影響をなるべく少なくするという方向に考えの基本が変わっていきました。そして、平成12年から18年の6年間で、一般ごみの排出量は5%減少し、再資源化率は19.6%まで倍増しております。

今、多くの自治体で循環型社会形成の基準法に沿ったごみ行政が行われつつあります。市民参加のもとで徹底的な分別収集を行い、再資源率を50%まで高めている自治体もあります。また、焼却や埋め立て処理を極力少なくするという方向が定着しつつあるのが現在です。

こうした大きな流れの中で、旭市における一般廃棄物処理行政について質問いたします。

(1)といたしまして、旭市の処理事業について。収集から処分に至る業務の流れに沿って、市直営で行っている事業、そのときに配置されている人員について。また、業務委託を行っている事業や作業、業者数や、そこにいらっしゃる従業員の方々の数をちょっと報告していただきたいと思います。

2番目として、旭市が作成した一般廃棄物処理計画について、概要版13ページの基本的事

項の説明をお願いしたいと思います。また、計画年が平成25年度に中間見直しを行うのかどうか。これについても質問いたします。

3、啓発事業について。義務教育など教育委員会等と協力して、学校でごみ教育の場を持っていただくことができないかどうか。鎌倉市では啓発事業といたしまして行っている内容として、ゲーム化した分別収集の中身をやっているそうなんです。お父さん、お母さんが間違っていると子どもさんに怒られるというようなことが行われているようです。

また、福祉の分野での協力として、介護度の高いお年寄りの人たち、障害者の人たちに対して、個別収集ができるかどうか、福祉のほうと協力して検討してみてください。

それから、町内会に未加入の世帯ですね、こういった方々についての啓発活動をどう行っていくのか。これにつきましては、例えば宅建業界の皆さんとか、そういった方々の支援が受けられないのかどうか検討していただきたいと思います。

次に、4番目としましては、ごみ処理の広域行政について質問いたします。

旭市のダイオキシン対策は、現状で水準としまして問題がなく、基準以下なのかどうか、この点についてご報告をいただきたいと思います。

2番目といたしまして、1日処理能力100トン以上の焼却炉となっておりますけれども、東総広域のほうでは100トンクラスを2基、210トンぐらいの大きな炉を建設することを目指しているようですけれども、例えば分別が進んで減量化していった場合、過大過ぎないかどうか。

3番目として、24時間の連続炉が現在必要なかどうか。

4番目として、最終処分場を銚子市内に造ることになっていきますけれども、現状はどうなっているのか、進捗具合についてご報告ください。

次に、入札について。

東総広域が4月に行いました基本計画等の作成事業の委託ですね。これについて、入札結果についてご報告をお願いしたいと思います。

次に、大きな2番目として、地域医療について質問したいと思います。

千葉県内の香取・海匝、山武地域では、農漁村とか、地方都市の、成り立っておりまして、人口密度も低くて、高度医療や採算医療、緊急医療などの分野では、民間の医療機関がなかなか成立しづらいということになっております。このため、この役割は、多くは市民病院だとかそういったところで任務が与えられております。

旭市もそうだと思うんですけれども、戦後すぐのころには、非常にお医者さんの数も少な

くて、無医村に近いという、そういう状態だったと思います。お医者さんにかかるのは死亡診断書を書いてもらうときぐらいだということなんかも、昔の古い方から話を伝えられております。

こうしたことになっておりまして、戦後、千葉県北東部では市民病院とか自治体病院という形で、この無医村の状態からの克服が図られて、市民の皆さんの協力のもとに、多くの自治体病院ができております。

自治体病院としましては、県立まで入れますと23、千葉県内にあるんですが、そのうち12が、半分以上が、この北総地域と九十九里の地域に集中して立地しております。ですから、自治体病院の果たす役割というのが、この地域においては非常に大きなものがあるということが分かります。

また、ベッド数では全体の50%以上が自治体病院で賄われております。大体、日本全国ですと、自治体病院の比率というのは3割ぐらいですので、非常に高いというふうになっております。また、1人当たりの医療費というのは、自治体病院のあるところと南安房の亀田病院のあるところでは10万円以上の差があって、日本全国でも、この旭地区は最も医療費の安いところということになっております。ですから、自治体病院の果たしている役割というのは非常に大きなものがあるというふうに思います。

現在、この香取・海匝、山武・夷隅・長生、この部分の2つと、川向こうの鹿行ですけれども、この3つの医療圏では旭中央病院に患者さんが集中しまして、非常に危険な状態がずっと続いていたわけですが、この中には、あの地域全体のお医者さんの数が足りないというのが原因の一つだと思うんですね。ですから、これについて、二次医療圏、3つの二次医療圏の中で、人口10万人当たりの医師数、ベッド数100床当たりの医師数、この辺の数字を、最近の数字を、ちょっと報告していただきたいと思います。

次に、県の地域医療再生計画について質問させてください。

山武郡と香取郡が再生計画の計画に入っておりますけれども、ざっくりとどのような事業をやっているのかご報告ください。

それから、旭中央病院の医師の大量退職についてということで質問したいと思うんです。

地域医療の場合ですと、内科、救急のほうが大分、先生方がやめられて困っているということで、逆紹介という形で、かなり進んでいるようなんですけれども、1つには、先日ありましたけれども、やめていったお医者さんの聞き取り調査というのをやっているそうなんです。もう少し細かい内容をご報告いただきたいと思うんです。

それから、中央病院が行っております業務の委託ですけれども、これがどの程度、どういう業種にわたって行われているのか、ご報告をいただきたいと思います。

それから、先日、明るくない職場ということでありましたけれども、どういうことになっているのかどうか。この辺が、ちょっと、やはり外側からは非常に見づらいということで、回答をいただきたいと思うんです。

それから、旭市における地域医療政策についてということで、開業医の方々や保険医の方々との関係を、どういう関係を保っていくのかということでは、地域政策が、市の政策が病院だけの問題であって、そこらのところの、ほかのお医者さん方をどう政策的に考えていくかという政策が全く感じられないんですね。ですから、この辺についての政治的判断を市長にお願いしたいと思います。

以上で、この場所での質問を終わります。あとは自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 太田議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうから、1番目の一般廃棄物処理行政について、その4番目のごみ処理における広域行政についてということと、先ほど地域医療についてご質問がありました。旭市における地域医療対策についてということでお答えをしたいと思います。詳細については、担当のほうから詳しく説明をさせます。よろしくお願いいたします。

最初のごみ処理における広域行政についてということですが、東総地区広域市町村圏事務組合では、広域ごみ処理施設等の建設に向け、地元住民の合意形成を図るため、説明会、意見交換会等を実施しております。現在、16町内会中13町内会との基本協定の締結に至っており、残り3町内会とは、今年度中、早期の締結を目指しております。

去る4月27日に第1回東総地区広域ごみ焼却施設建設計画検討委員会を開催し、本事業の実施に向け、着々と進んでいるものと理解しております。

なお、検討委員会の構成メンバーについてであります。学識経験者2名、大学教授であります。各市の環境審議会の会長3名、野尻地区広域ごみ焼却施設建設計画対策協議会3名、各市環境担当課長3名、計11名であります。

事務組合と構成市の役割等については、平成19年度から東総地区広域市町村圏事務組合に

において、現在、構成3市、銚子市、旭市、匝瑳市で取り組むことで決定しており、併せて、ごみ処理広域化推進事業担当課長会議でごみ処理基本計画、施設整備基本構想等の見直し作業に係る各種協議の中で、連携、調整、事前協議など、さまざまな事案のまとめ役として位置づけております。

議員ご指摘のように、今後、ごみの減量化という部分では大きな問題でありまして、進めていかなければならないと考えておりますし、今、建設検討委員会において、規模等をいろんな部分で適正な規模にしていこうというような部分で協議をしているところであります。

なお、最終処分場については、同一市で行うことで、首長間で基本合意をしていることから、今後、広域ごみ焼却処理施設等の計画及び広域ごみ処理体制、役割分担等が進む中で検討をしていきたいと考えております。

次に、旭市における地域医療対策ということであります。

一般質問、きのうからで、いろいろと中央病院の問題が言われておりますけれども、確かに太田議員が言ったように、医師会、地元の病院との連携、これも非常に大事なことであります。私も就任当時から香取海匝地域保健医療協議会、そういった部分の中で香取・海匝、特に東総地区、病院保健医療協議会でありますけれども、そういったもので何回か参加をさせていただいたわけでありまして、非常に、私が最初に参加して1回で、もうその協議会、その進んだ香取海匝地域保健医療協議会、そしてまた千葉県医療再生本部会議に進んだということの中で、東総地区の協議会は1回で終わったわけでありまして、一番感じたことは、やはり各市・町にはそれぞれの病院、そしてまた地域医療、地域の、市民の生命、そういったものを守るという重いことを背負っているわけでありまして、首長も病院長も参加したわけでありまして、いろんな部分で提携をするということは、医師の不足という部分が最大限ありまして、なかなか、自分たちのところにはもっと医師を派遣してほしいとか、それぞれの市・町の要望が多くて、なかなか調整がつかない。

そんな中で、やはりこの問題は県が主導していってもらわなければうまくはいかないのではないかと、そんなような思いの中で、恐らく、この香取海匝地域保健医療協議会や千葉県医療再生本部会議に移行していったものと思っておりますし、今後、それらの機会の中で、私ども、旭中央病院を抱えているわけでありまして、その問題も、十分に医療再生本部、医療支援センターの問題も含めながら、この地域の医療の安定に関与、寄与していかなければと、そんなように思っているところであります。

また、市としましては、医師・看護師確保のためにどうすべきかということは、きのうか

らもお話がありましたが、喫緊の課題として対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、一般廃棄物の処理行政について、1点目の旭市のごみ処理事業の推移についてのご説明を申し上げます。

まず、市のほうでのごみ処理につきましては、旭市クリーンセンター内で処理をしてございまして、大きく分けまして、ごみの焼却施設、それと粗大ごみの処理施設、それと資源ごみの選別処理施設、この3つに分かれております。そのほかに最終処分場といたしまして旭市のグリーンパークというようなことで干潟地区に最終処分場を設けてございます。

ごみ処理事業の、これらにかかわっている人員の状況ですけれども、24年6月1日現在で申し上げます。まず、クリーンセンターの職員、これは最終処分場を含めまして5名でございます。あと、衛生技術職員が9名、臨時職員が12名でございます。合計26名でございます。

そのほかに、一般廃棄物の計量業務委託が1名、それと容器包装廃棄物選別処理業務委託というようなことで12名ということで委託をしてございます。合わせまして、人員としては総数39名で処理業務を行っているという状況でございます。

次に、ごみの収集でございますけれども、廃棄物の収集運搬業務委託としまして、3社にごみステーション等からの収集委託をしてございます。これらの収集車両9台でございます。そのほか、資源化の委託といたしまして、焼却灰等の処理業務というようなことで、現在は茨城のほうへ1社ですけれども委託をしているという状況でございます。

あと、ごみの、今現在、市のほうで出てきております実績なんですけれども、年々ごみ等については減量化というようなことで進んできてございまして、23年度の実績で申し上げますと、ステーション回収または直接搬入含めて2万4,088トンでございます。この内訳につきましては、可燃ごみで1万9,258トン、不燃ごみで1,974トン、資源ごみで2,856トンでありました。

また、資源化量につきましては焼却灰を含めまして3,740トンというようなことで、再資源化に取り組んでいるところでございます。

1点目は以上でございます。

次に、2の一般廃棄物の処理計画というようなことで、議員、先ほど概要版の13ページということをおっしゃったんですけれども、私、今ちょうどここに概要版じゃなくて本編を、ちょっと持ってきているもので、その13ページがちょっと把握できていないんですけれども、

補足でまた説明させていただきたいと思います。

取りあえず、一応、今、市で持っております廃棄物の処理計画なんですけれども、先ほど申し上げられたように、平成19年3月に策定をしております。これにつきましては、18年度から32年度までの15年間というようなことで、この中での基本理念と申しますか、その内容につきましては、先ほどから申されてきております、こういった資源化というようなことで、そういったことが言われておりました中で、この計画におきましてはごみの排出抑制、これは減量化、それと再使用、それと再資源化というようなことで、循環型社会の形成、これらを基本理念として、いわゆる3Rといいますか、これらを理念として計画の中に位置づけている状況でございます。

また、今回のこの計画の中で、現在稼働しております焼却施設、それと最終処分場、これらの点につきましても老朽化が進んできている状況から、先ほど来から出ております広域でのごみ処理の推進というようなことも位置づけられてございます。

そういったことで、計画的にはそういうふうな状況の中で、こういった計画の中でごみ処理行政は進めているという状況でございます。

次にですけれども、(3)のごみ処理の啓発事業というようなことで、現在、この啓発につきましては家庭から出されます生ごみ処理の抑制、または再資源化を促進するために電動の生ごみ処理機の助成、またはその生ごみの堆肥化の容器の助成、こういったものの事業を実施しております。23年度末の累計で申し上げますと、電動の生ごみ処理機が181基、生ごみの堆肥化容器が1,123基というようなことで、今後もこれらの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

そのほかに、ごみの減量化、資源化、そういった観点から、クリーンセンターの市内の小学生または一般の方の視察等、そういった見学等についても積極的に取り組んでいるところでございます。実績としましては、市内の小学生を対象とした見学会、こういったことを含めると、市内15校、665人の児童の方が見学をしている実績もございます。

そのほかにですけれども、こういった子どもたちへの教育といいますか、そういったことで、今、実施をしている内容ですけれども、教育委員会のほうを通じまして、副読本ということで「わたしたちの旭市」というような、こういう本を、副読本が作られております。その中で、ごみ処理についての関係、約13ページにわたって子どもたちの学習の一環として取り組んでいただいているという状況でございます。

あと、そのほかに先ほど議員のほうから出ました個別収集の件でございますけれども、こ

れについては、まだ制度的には市のほうでは採用してございません。ただ、ケース・バイ・ケースの中で、高齢者福祉課のほうとの中で、依頼とか受けた中でどうしてもというような、そういったときには対応しているという状況はございますけれども、制度的には、まだ確立はしてございません。これらについても、また関係課と十分協議をして研究してみたいと思います。

また、町内会の未加入の方なんですけれども、こういった方については、当然、転入ですとかそういったときには窓口、市の市民課窓口にいらっしゃいます。そういったときに、こういった大きなチラシなんですけれども、ごみの出し方ですとか、またごみの分け方ですとか、こういったパンフレットをお渡しいただいて、適正なごみの出し方というようなことでお知らせをしているという状況がございます。そういったことで、そういった自治会、各地区の区長さん方も大変ご苦労されていると思うんですけれども、できるだけそういった自治会に加入というのは促していかなくてならないというふうに考えてございます。

その次に、4点目のごみ処理における広域行政の中で、先ほど出ました入札の結果というお話があったんですけれども、この点については私のほうでは承知してございませんので、また広域の組合のほうを確認しましてご回答申し上げたいと思います。

それと、あと処理の規模の問題ですとか、最終の処分場、これらについては先ほど市長のほうから出ましたように、建設計画の検討委員会の中で、今現在、検討中でございます。これらについて、今年度中にはそういった規模の問題も含めて検討されてくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時 0分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き太田将範議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、午前中に、答弁がまだできなかった点についてご答弁

を申し上げたいと思います。

まず、概要版の13ページの内容について説明を願いたいというお話がございました。それにつきましては、前段でもご説明した内容と同じ内容だと思いますけれども、再度ご答弁を申し上げます。

ここの13ページにつきましては、廃棄物の処理の基本計画の中の基本方針部分を言っている内容でございます。その内容につきましては、21世紀を持続的に発展可能な社会にするためには、廃棄物等の減量、資源の循環的な利用、再利用と資源化を示します、それと適正処分の確保により天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減した循環型社会への転換を求められていますと。旭市におきましては、循環型社会の形成を理念といたしまして、目標として市民、事業者、行政が互いに連携を強化し、一体となつてごみの減量化に取り組むというようなことで、有効に再利用を図る社会を目指しますというようなことがここでは説明されてございます。先ほどご答弁した内容と重複するかと思いますけれども、そういったことでございます。

それともう1点、広域の中の組合のほうでの入札結果のお話がございました。それにつきましては、去る24年4月16日に、郵送・事後審査方式制限付一般競争入札によりまして、一般廃棄物ごみ処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画等策定業務、これを入札に付してございます。落札をいたしました業者につきましては、株式会社エスエイシー、落札の価格が409万5,000円でございます。業務の内容等につきましては、一般廃棄物のごみ処理基本計画の策定業務、それとごみ処理施設の基本構想の策定業務、それと循環型社会形成推進の地域計画の策定業務、この3業務でございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、2番、地域医療についての（1）について、各圏域の人口10万人当たり及び100床当たりの医師数についてお答えいたします。

各2次医療圏人口10万人当たりの医療施設医師従事者については、平成22年千葉県衛生統計年報、平成22年茨城県医師・歯科医師・薬剤師調査の概況より平成22年12月31日現在の状況をお答えいたします。香取・海匠圏域177.3人、山武・長生・夷隅圏域100.4人、鹿行圏域91.7人となっております。

次に、100床当たりの医師従事者数でございますが、2次医療圏別の資料収集はできませんでしたが、平成22年厚生労働省病院報告では、千葉県12.9人、茨城県11人となっております。

す。

以上です。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうから地域医療についての2問目といたしまして、千葉県医療再生計画についてのご質問にお答えいたします。

このご質問に対しましては病院の立場から回答をさせていただきたいと思います。

まず、私ども自治体病院に求められている役割といたしましては、当病院は地域における中核的な病院でございまして、民間でできない高度先進医療あるいは救急、小児、周産期などの不採算部門を含めまして、当地域において必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供するという使命を果たしていくことが重要というふうに考えております。

こうした中で、この県が策定しました千葉県地域医療再生計画におきましては、当病院は拠点病院というように位置づけられておりまして、地域の病院に対する支援機能の強化が盛り込まれております。

具体的には、当病院に地域医療支援センターを設置すること。この設置によりまして、各種のトレーニング機器を活用して、地域の医療従事者のスキルアップを図る事業、あるいは当病院から地域の連携病院へ医師の派遣を行う事業などが行われることになっております。

続いて（3）の大量退職についてのご質問でございますが、私ども、昨日もご答弁させていただいておりますが、退職した医師に対してアンケートは実施しておりませんが、やめた医師に対しまして個別にヒアリングを行わせていただいております。その状況についてお答えを申し上げたいと思います。

ヒアリングということですので、統計的な処理をしておりませんので、ご容赦いただきたいんですが、やはり、医師の内容としましては、特に若い医師の場合は、やはりキャリアプランの一環として、当初から2年から3年で次の病院へ変わろうということは決めていたという方もかなりいらっしゃいました。そういった方と、あと医師本人の個別の事情により、今回退職をされたという方もいらっしゃいました。

具体的な内容でございますが、やはり当初から決めていたという方については、もうその期限が来たからやめますというような方、あるいは配偶者の生活面や子どもの教育等によって今回退職を決めたというようなこと、あと、私ども病院の待遇・処遇面について、やはり幾分のところがあったという方もいらっしゃいました。大きく分けて、病院面での処遇の改

善に関するもの、あるいは昨日も申し上げさせていただきましたが、地域という面でのもの、この大きく2つに分かれるような状況でございました。

それと、次の質問でございますが、業務の委託についてというご質問でございましたが、事務部門の業務委託について申し上げますが、現在、総合受付・会計・ホール案内業務、病院バス送迎業務、清掃業務、警備・電話交換業務、給食業務、駐車場誘導業務などを委託しているところでございます。

それと最後のご質問でしたが、明るくない職場についてということで、ご質問の趣旨がよく分からなかったんですが、私どもの考え方をご説明させていただきます。

私ども病院といたしましては、先ほど申し上げましたように、自治体病院としての責務を果たすとともに、その使命としまして事業管理者のもと職員が一丸となって取り組んでおります。改善すべき点はまだ多々あるとは思いますが、このたび、総務大臣表彰を受けるなど、その経営も国から高く評価されております。引き続き、こうした評価が得られますよう、また市民の皆様からも評価いただけますよう、職員が一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） それでは再質問させていただきます。

1のほうの、廃棄物処理業務のほうの1なんですけれども、中核部分は大体旭市の直営で事業を行っているという解釈でよろしいかと思うんですけれども、こうした分別収集というのは、非常にローテクで雇用の場を確保するという意味では、委託を行っても直接収集しても、かなりの雇用があるというふうになると思うんですね。やはり、分別収集しますと手間暇かかりますけれども、そのお金は地域に循環しますので、地域産業の興しということでは意義があると思います。

次に2番目としまして、旭市の処理計画について再度質問させていただきます。

焼却量が平成16年の1万9,536トンが、22年で1万9,916トンと増加しているんですね。ですから、基本計画目標の不達成になっているということと、人口が減っていますので、1人頭にしますと焼却量は逆に増えているという形になると思うんですけれども、これはどうしたことが原因なのかお答えいただきたいということです。

それから、再生利用率が全国平均よりも低くて、最終目標も24%程度だと。現在、先進地ですともう50%にいらいますので、なぜこの24%が出てくるのかということが、ちょっと

よく分からないんですね。非常に目標値が低いということです。この原因は何でしょうかということなんです。

それから、ごみの種類ごとの再資源化、例えば生ごみだとか紙だとかプラスチックだとか、個別の削減計画がないと思うんですね、この中身を読みますと。そうしますと、どこを攻撃して減量化をするのかということがつかめないという、どうしてそういう形で、こういう形の計画になっていて、問題の解決にならないのではないかという疑問があるわけですが、この疑問についてお答えください。

それから、処理計画につきましては、基本的な考え方というのは循環型社会を形成するという上での計画のほうに理念は近いんですけども、目標値が非常に低いということなんです。ごみゼロという形というのは、ゼロ・ウェイストということですよ。無限にゼロに近づけるというのが循環型社会の中身ですので、なぜこういう目標値が低いのか回答をいただきたいと思います。

それから方法ですけども、処理計画につきましては方法が現在の数字の延長戦をたどっていくような形の方法なんです。逆に、ゼロ・ウェイストということになってきますと、大胆な処理計画を作って、そこに資源を集中的に使っていくということで、減量化を進めていくということがまず第一なんです。ですから、その辺につきましては、バックキャスティングという方法をとらなければならないんじゃないかというふうに考えるんですが、その辺はいかがかということなんです。

それから、この計画のリデュース、要するに減量ですね、市民に対しては提案というものはあるんですけども、現在の大量生産、大量消費、大量廃棄という、この構造の中で、入り口の部分、大量生産の部分についての提案が全くないんですね。ですから、ごみになるものを作らせるなという製造物責任についての考え方が全く入っていないということなんです。これは、やはり国だとか県だとか、そういったところに、そういうものの責任をとるように働きかけるということが必要になるんじゃないかと思うんです。

また、リユースにつきましても、デポジット制などで国や県、事業者に対して問題をきちっと解決する方向を見つけていくということになりますと、リユースの問題もペットボトルが多くなってしまっていて、かえってリターナブル瓶がだんだんと少なくなっているという現実があるわけですので、こういったところのきちとした対応をしなければいけないと思うんですが、この点についてのお考えをお聞きしたいということです。

それから、この基本計画が、東総広域の基本計画が上の位置にあって、それで中身を読ん

でみますと、東総広域の決めたことが自動的に事務組合の場合、市の条例を、ダブる部分は停止されるという形になるんですね。補論として、現在のようなごみ行政は決まるまでやりますよという、こういう形になっていると思うんです。ですから、原則的に東総広域の上位の計画があるということが、旭市の環境行政に対して非常にマイナスになっているのではないかというふうに、私は感じるんですが、この点、どう考えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

次に、3番目として、啓発の事業につきましては、ごみ行政に……

○議長（林 俊介） 太田将範議員、一問一答方式ですので、今の処理計画のほうから回答を。

○4番（太田将範） そうですね、（2）の問題をやっていただければと思います。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、まず1点目に焼却量というようなことで、増えているという状況のお話がありました。

ごみの排出量自体は、ここずっと減少してございます。数値的に申し上げますと、平成19年がごみの排出についてが2万8,820トン、20年が2万7,287トン、21年が2万6,210トン、平成22年が2万4,124トンというようなことで、ごみの排出量については減って……

（発言する人あり）

○環境課長（大木多可志） はい、ええ、減ってございます。

そういった中で、今、議員おっしゃっているように、焼却量が増えているというお話ですけども、これはリサイクルの率といいますか、先ほどご指摘がありましたように、私のほうの、今、再資源化率といいますか、15%ぐらいなんです。そういったことで、そういった中で焼却量が増えているというお話なんですけれども、私のほうでもこの辺についてその焼却量が増えているという部分では、今、議員がおっしゃられた中で今ちょっと感じたんですけれども、なぜだろうなという部分がちょっとあったんですけれども、その辺の数値についてはまた精査をさせていきたいと思います。

それと、今2点目の中で、減量化の目標数値の話ですけども、一応私のほうで今、基本計画の中で示している数値ですけども、これについてもご指摘のとおり低いのではないかとということでございますけれども、一度に私のほうとすればこの計画を作った時点からすると、平成16年を基準としまして、そのリサイクル率も含めて32年を目標として24%まで上げていこうというような状況なんですけれども、なかなかこれらの数値についても現状引き上

げという部分が、非常に苦しい部分がございます。

そういったことで、今後もこういったリサイクル率のアップ、こういったことについては積極的に努力をしてまいりたいと思います。

それと、あとリユースの関係ですけれども、その考え方がここの中に生産する側の考え方が入っていないというご指摘でございますけれども、この点につきましては、この資源有効の利用促進法という、そういったことの中で関連した法律としまして、容器包装のリサイクル法、または家電リサイクル法、建設のほうのリサイクル法、食品リサイクル法なり、または自動車リサイクル法というようなことで、こういった法律の中でさまざまな事業者責任を課している、そういった法律の中で動いてきている部分もございます。

そういったことで、それらを製造する事業者の方に積極的な、また市としても管内のそういった事業者働きかけをしていくというようなことも必要かと思っておりますけれども、そういった大きな国の法律の中でそういったことは義務づけをされているというようなことで、ここの中にそういったことをきっちりうたっていないというご指摘でございますけれども、そういったことでご理解を願いたいと思います。

それと、あと東広の計画と市の計画の中で、東総広域の計画が市の計画の上位をいっているというようなお話ですけれども、今回の今、東広で作られておりますごみ処理の計画につきましては、たまたま平成18年に策定をされてございます。18年の東総広域が8月ですか、そういったことで私のほうの計画自体が同じ年度の19年3月というようなことで、これにつきましては、あくまでも整合性をとった計画作りを進めているというようなことで、東総広域の計画が上位で、私のほうの計画が下位だというような意味合いではございませんので。

ただ、中身については東広の計画等も十分整合性をとった計画を策定しているということでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 東総広域の出ている基本計画でございますけれども、それと整合性を併せてきますと、環境循環型の社会形成のこの理念そのものがなくなってしまうんじゃないかと、非常に有害なんです。ですから、はっきりと言いまして、この理念に沿った形での計画を私は作るべきだと思うんですね。

ちょうど折り返し地点が25年ということで考えておられるようですので、再度、旭市のほうで中間取りまとめみたいな形でこの計画を練り直してもらったらいかがかと思うんですが、

いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） 今の東総広域の中で進めております広域ごみ処理計画ということで、こちらにつきましては、今3市の中でいろいろな部分の統一を図りながら、このごみ処理の計画の今、見直し作業に入っております。それにつきまして、当然その内容といえますか、将来的には東総広域の中でのごみ処理行政ということは目標にすれば平成32年から実施されるというようなことですので、それらの中に今、議員からご指摘がございましたような内容を十分反映できるような形の中で進めればというふうに思います。

ただ、今度広域の中で進めております施設につきましても、現状の中では今、市のほうでは熱利用というような、そういうふうなことは既存施設では実施されておられません。今回の東総広域の中で今検討されている内容というのは、また熱利用というような、そういうサーマルリサイクル的な考え方も入ってきてございますので、また、それらの施設の中身等によっても計画的には変わってくる部分はあろうかと思えますけれども、今、議員おっしゃいましたように、とにかくまず入り口の部分、ごみをとにかく減らす、これということが話にも出ていましたように、広域ごみ処理での規模ということにも大きく影響していくお話でございますので、そういったことともう一つ再利用、再資源、そういったことを積極的に進めるような内容として、市のほうとしてもそういったことを頭に置いた中で計画の見直しというような、そういうことに入っていきたい、そういうふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 2番目の問題は分かりました。

次に、3番目の啓発活動ということにつきまして、ちょっとご要望申し上げたいと思うんですが、ごみ行政が民主的に市民参加で行われるということにつきましては、啓発活動というのは非常に重要なことになると思うんですね。ですから、お願いといたしましては、手間も暇もお金もかけて啓発活動を行っていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

次に、4番目としまして、広域行政についてということなんですけれども、先ほどからあるように、果たして広域行政でやる必要があるのかどうかということが一つ問題になるかと思うんです。広域行政で行うということのメリットといいますか、目標というのは、取りあえず処理計画の実施に際しまして、理由としましては、一つにはダイオキシン対策というのがありましたよね。それから広域でやれば安くなるだろうと。それから、100トン以上の炉

を作って広域でやると。なおかつ850度以上の高熱で処理するという形になっておりますけれども、これにつきましては、東広のほうの炉の問題ですね。これ現在、旭市でやっております状況でダイオキシン対策だとか、その辺はきちっと数字的には問題ないわけですね。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） 今出ておりますダイオキシンの問題については、当クリーンセンターのほうは問題ございません。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） そうしますと、東総広域が18年のときの基本計画で考えられている中身につきましては、現状のところ問題ないということによろしいんですね。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） 問題ございません。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） ありがとうございました。

次に、東総広域で今の状態で問題ないとすれば、そういった目的も何もわざわざ広域行政をやる必要ないということになるんじゃないかと思うんですね。私の意見といたしましてちょっと発言させていただきたいんですけれども、大型連続炉の建設というのは非常に単価が高いんですね。それで、なおかつ運転もお金がかかると。その上に焼却炉の耐用年数というのは非常に短いと、高温で燃しますので短いということで、非常にお金がかかって、導入しているところでは、自治体では音を上げているというのが実態になっているようです。

ですから、こういったことと、あと3市のごみの事情につきましては、歴史的に皆異なるということなんですね。例えば銚子市の場合ですと年間約3万トン燃して、1トン当たり2万6,100円かけていると。旭市の場合ですと年間2万トン近く燃して、2万2,000円、処理料が。総額で銚子市の場合は1年間の処理費につきましては9億2,000万円、旭市の場合は5億3,000万円です。約4億円も違うんですね。人口が大体同じなんです。ですから、この負担も匝瑳市と旭市が負担をしなければならないのかどうかということなんです。私は非常にもったいない話だと思うんですね。

ですから、この問題についてはやっぱりきちっと検討してからやるべきだと思います。

それから、銚子市の市内に焼却炉を作りますと、匝瑳市と旭市の場合は余分な運送コスト

がかかったりとか、途中で集積したりするコストがかかりますので、非常に都合が悪いという、不便になってしまうということになるんじゃないかと思うんです。

それから、先ほどあったように、循環型社会を形成する上で、焼却と埋め立ては資源環境を断ち切ることにになりますので、これはもうこの計画とは相入れないものだと私は思うんですね。ですから、大型の連続焼却炉というのは資源化する資源の循環を断ち切ってしまうということになりますので、大変困るわけです。なおかつ、大型焼却炉というのはごみが資源化して減量すると燃すごみがなくなって困ってしまうんですね。ですから、集めてこなきゃなんなくなる。こういうことが現実にかかるわけです。

それともう一つは、広域事務組合のごみ処理計画がありますものですから、構成市が上位計画にあるため、3市のごみ行政が10年ぐらいほとんど進展していないというふうに私、感じているんです。ですから、ごみ処理の広域化というのは理念も現実も問題が大変多くて、現実的に解決にならないというふうに考えられます。

ですから、ごみ行政というのは市町村の固有の事務でございますので、もとに戻して、そこで参加するなるべく小さい自治体で民主的に運営するのが一番いいというふうに私、考えますので、東総広域から速やかに撤退するのがよろしいんじゃないかと思います。

以上、私の意見として申し上げました。

次に、2番目として医療の問題のほうについて、地域医療について質問させていただきます。

先ほどお話がありまして、大体10万人当たりのお医者さんの数は、この辺の地域は大体全国平均で200人ぐらい、10万人で200人というのが全国水準です。100床当たりのお医者さんの数は大体10人ぐらい。両方とも欠けているんですね、実は。ですから、大体8人ぐらいです、100床当たり、この辺の地域。そうしますとどういう形の地域かといいますと、農村型といいますか、地方型の医師不足なんです。ですから、絶対的な医師数が確保されませんと問題の解決にならないということなんです。

そういうことがありますので、その辺をきちっと押さえた上での対策を立てる必要があるんじゃないかと私は思うんですね。

2番目の質問として、地域医療再生計画のことをお尋ねしましたけれども、旭中央から医師の派遣はどのぐらい行っているのかと。それから千葉大から旭中央にお医者さんが来ていると思うんですけれども、それは何人ぐらい来ているのか。

次に、東金病院と県立佐原、この2つの病院は県の計画の中でどういう位置づけになって

いるのか。私の聞いた範囲では循環器と、東金と佐原は地域医療は廃止していくという方向が考えられているというふうに聞いているんですが、その点について確認したいと思います。

次に、2番目の問題について……

○議長（林 俊介） 太田將範議員に申し上げます。再質問は一問一答方式をとっておりますので、十分ご理解をして質問してください。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） うちからのほかの病院に何人かということですが、常勤とそれからパートという出し方をしておるわけでありますが、常勤で今3人ですか、それからパートで20名弱というところだと思います。

それから、千葉大から何人というのは、この再生計画で何人というよりも、もともと来ておりますので、その数は今ちょっと事前のあれがなかったものですので、かなりの数は来ていると思いますけれども、再生計画で来たのと併せて、ちょっと申し訳ありません、今、何十人は来ております。

もう一つですか。

（発言する人あり）

○病院事業管理者（吉田象二） 東金病院とその佐原病院との位置づけは、県の病院局というところがやっておりますので、それはこちらの関与するところではありません。

○議長（林 俊介） 太田將範議員。

○4番（太田將範） 直接、特に東金病院なんです、県立の東金なんです、ほとんど今、医療機能がなくなってしまうということで、ほとんど診療所に近い形になっているようなんです。私、県の担当者と交渉に行ったことあるんですけれども、東金については廃止するという話になっているようです。東金市の病院が廃止になりますと、成東の病院に余波がいったと。行く行くは旭市にも来ているという、こういうことがあると思うんですけれども、その辺、事務部長、確認が大体そういう方向でよろしいんですか。

○議長（林 俊介） 太田將範議員の質問に対しまして、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） ですから、そういう話になっているとかじゃなくて、それは県立病院ですので、県の病院局というところがやっているのであって、それから県のほうが廃止するかどうかについては、やっぱり県の病院局が決めることであります。特にこちらの医療圏とは全く関係ありませんので、私どもは正確には承知しておりません。

○議長（林 俊介） 太田將範議員。

○4番（太田將範） それと、医療再生計画なんですけれども、本来これは中央病院がやらなくて、千葉県が音頭をとって予算も何も作れてやっているのが本来の姿だと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 太田將範議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） これは千葉県が中心でやっております。

○議長（林 俊介） 太田將範議員。

○4番（太田將範） 次に、3番目の問題といたしまして、大量退職ということになっているわけなんですけれども、非常に病院の中のいろいろな業務内容が非常に市民にとって分かりづらいといえますか、公開されていないんじゃないかという、そういう不安がいっぱい出ているわけなんですね。

会計監査につきましては、数値的なものですから、こちらもある程度の判断はできるんですけれども、業務内容についての監査というのもこれから必要になってくるんじゃないかと思うんですが、あるいは特に2,000人ということになりますとかなり大きい大企業になりますから、公認会計士の方で労務管理とか業務管理、あるいは法律に関する知識だとか、そういったものを持っている方を入れて運営していくというのが、中身の業務監査については報告をいただけるという形になりますればかなり透明性が高くなると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 太田將範議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 私どもとしましては、監査は受ける立場でございますので、そのような体制を整えば、それに従いたいと思います。

○議長（林 俊介） 太田將範議員。

○4番（太田將範） では、4番の問題につきまして、市長にお尋ねします。

例えば、先ほどお話がありましたけれども、非常に抽象的なんですね。例えばお医者さんを確保する上で、地域でもやはり開業医の方を確保しないとまずいんじゃないかと思うんですね。ですから、中央病院の果たしている役割というのは非常に大き過ぎまして、特に外来で140億円もあるような自治体病院なんてほかにほとんどないんですね。大体入院だとか、そういったところの後続医療に特化しているのが多いと思うんですけれども、そういったこ

とになりますと、現在、非常に内科医の先生方だとか救急が縮小しているということですが、将来にわたって紹介、逆紹介ということをやっていくということになりますと、開業医の皆さんの数が、やはり地域的に見るとお医者さんの数が全く足りませんので、そういった方々もやはり病院だけじゃなくて、地域においてもリクルートしてくる必要があると思うんですね。

ですから、それについての例えば医院を開業するのに当たっているような支援ができないだろうか、市のほうで。あるいは、市内で医学生になっている方々に対する支援を行って、帰っていただけたときには旭市で開業してください、あるいは中央病院に来てくださいというような支援を市のほうとして考えてみたらいかがだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 地域医療について、本当にまさしく太田議員の言うとおりでありまして、かかりつけ医を持つということも国の方針の中でそういった部分で推奨しているわけでありまして、私どもといたしましても、市の医師会とは、事業管理者も一緒でありますけれども、綿密にいろいろな会合で話し合いをしているところであります。

いずれにしても、医師を招聘するという部分については、やはり専門知識といいましょうか、専門家の方々に医師を呼んでいただくということでなければ、我々政治家ももっともっと上の国会議員やら、相当の知名度のある政治家であれば呼べるということもあると思いますけれども、医師会と中央病院の医師の皆さん方に紹介をして中央病院へ来てもらうという以外、招聘する道はないというような思いもありますので、議員の皆さん方もそれぞれ家族の中で医師になりそうな方も結構いると思いますけれども、そういった部分ではぜひ中央病院、あるいはまた旭市の医師、開業していただければとそんなように思っているところであります。

そういった部分で、地元の医師会、あるいはまた滝郷診療所、飯岡診療所、そういった部分もきちっと診療体系を整えまして、中央病院との経営の問題、そういった部分でも話し合っていきたいなと、そんなように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、すみません、奨学金の学生に対する補助ということでもありますけれども、現在も奨学金制度はあるわけでありまして、優秀な方がいれば申請をしていただきまして、奨学金は出しているところでありますので、それ以上のことについてもし何かがあれば、またそういった新たな施策をとりたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願ひした

いと思います。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 地域の医療政策といいますか、それにつきましては、やはり今までこの自治体だけでなく周りもほとんどやっていないと思うんですけれども、大体、市の病院にお任せしているといいますか、お願いしているというのが、政策的なものがほとんどなんですけれども、やはりこれから議会も執行部もその点の話し合いをきっちり詰めていって、医療の問題といいますか、健康の問題、これにつきましてはやはり一番の政治の果たす役割ですから、お互い協力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。回答は結構です。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の一般質問を終わります。

◇ 日 下 昭 治

○議長（林 俊介） 続いて、日下昭治議員、ご登壇願います。

（17番 日下昭治 登壇）

○17番（日下昭治） 17番、日下昭治です。

平成24年第2回定例会において一般質問を行います。

質問の前に、昨日の市長の大塚議員への答弁でうわさを取り上げて質問されていたのでは議員としての欠如を問われる旨があったように記憶していますが、我々議員は市民からうわさを聞いたけれども、この問題はどうなっているのかと問われることがたびたびあります。真実を知ること、またそのうわさが真実につながることもあると思います。市長においても我々同様そんなこともあるのではと思われます。特に私などはその真実を知るためによくお聞きすることがありますので、真っ向から否定しないようお願いしたいなと思います。

では、質問の1点目、入札についてお尋ねします。

言うまでもありませんが、入札は契約の内容を広く告知し、多人数を競争させ、そのうちで契約者にとって最も有利な内容を提供する者との間に契約を締結する契約方式が競争契約であり、競争契約の際、競争に参加する者に文書によって、また電子入札においては入札書を電子入札システムにより作成し、契約の内容を表示させることが入札であると思います。

以上のことからして、市が実施する入札は市民にとって有利に運ばれた結果であり、また公平、公正でなければならないと思います。

そこでお尋ねしますが、1点目として最低制限価格を設定される目的についてお示しいた

だきたい。2点目、入札工事をする際、施工時の工種を決められるわけですが、現在行われている契約は理解しがたく、同じ工事、同じ業務、施工するのに業種を変えて発注することは明瞭性に欠けるのではと思うが、その点詳しく説明願いたい。

次に、市長の政治姿勢について伺いますが、中央病院についてお尋ねしますが、昨日から本日にわたって多くの議員が医師の大量退職の補完、それらに伴う診療室の閉鎖など、中央病院の抱える問題、危機に対して質問されていますが、市長は病院は事業管理者に任せてあり、事業管理者をはじめとして病院での対応をお願いしたいと答弁されていたと思います。

経営の問題については今だけの状況で判断されることには心外を覚える、長い年月の中では危機もあったが乗り切ってきたと市長は答弁されていました。病院は長きにわたって努力されてきていることは痛切に感じられる次第でございました。

私は経営のことではなくして市長にお尋ねしたいことは、今、抱えている問題は中央病院のみではないのではと思います。地域医療の形態が崩壊することにより、中央病院への一極集中による病院への負担ははかり知れないと考えられる。

また、圏域医療の基幹病院としての役割も果たさなくてはならないが、それらをとらえ、これからの病院運営をどう考えられているのかをお尋ねいたします。

それと、質問は市長の政治姿勢であります。医療の分野については私などは全くの素人です。院長、幸いにしておられますので、今後は病院がどのような形態で進まれるのがいいか、もしお考え等がありましたらお知らせ願えればと思います。

2点目、食彩の宿いいおか荘についてお尋ねしますが、市長のお考えが中央病院や道の駅関係の答弁とは逆に一貫性に欠乏されているように思えてならない。昨年の3月議会、震災発生前でありましたが、リニューアル後、毎年赤字が発生し、一般会計から繰り出されているが、今後運営はどのように考えられているかとお聞きしましたところ、観光拠点施設としてぜひ残していきたい。しかしながら、経営状況は厳しいので、経営は現状のまま経営努力をしながら、市からの持ち出しがどこまで許容できるか、あるいは経営形態をどの時点で変えていくか、運営委員会に諮問し、9月ごろ結論を出したい。その際、運営委員会の皆さんには議会の意見、地元の意見など、多くの方々が参加できる公聴会なども計画してもらいたいと熱く語っていたと記憶しています。

震災の影響でやむを得ないことかもしれませんが、昨日の質問でもあったように、24年度当初予算で計上した解体費用、かけてすらいらないのに減額補正を組んだり、道の駅へかける信念とは余りにも変わり過ぎと思うが、いいおか荘をどうお考えなのか、市長の本音をお聞

かせいただきたいと思います。

最後の震災復興について伺います。

昨年3月11日、東日本大震災から1年3か月が経過しました。復興に向け順調に経過されていると感じていますが、被害が余りにも甚大であったため、被災前と現在を重ねてもイメージがなかなかわからない。現場を担当される執行部の皆さんは、現状を把握した上で復興に向け頑張っています。大まかで結構ですので、今の復興の現状をお知らせ願いたい。

2点目に仮設住宅入居者の件で、滑川議員、伊藤房代議員からも質問がありましたが、高齢者の入居も多くおられるようでございますので、自宅復帰も難しいのではと思います。アンケートの結果等を踏まえ、今後の住宅確保についてどのようなお考えであるのかをお示しいただきたい。

3点目、第2次の復興交付金については、申請に対し満額回答があり得ましたが、第3次以降の申請についてお尋ねします。

以上、第1回質問は終わりますが、再質問は自席で行います。

なお、答弁については、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 日下議員の質問に対し、お答えをいたします。

私のほうからは市長の政治姿勢ということで、2番目の中央病院について、食彩の宿いおか荘についてをお答えいたしたいと思います。

中央病院については、昨日から各議員、いろいろとお話をさせていただきました。質問をさせていただきました。初めにお断りしておきますけれども、日下議員が言いました58年間黒字でもっと信頼をしてくれということにつきましては、私が言ったわけではありません。事業管理者がいますけれども、事業管理者がきちっとそのことは答弁をしたと思いますし、私もそのような思いではいるところであります。

中央病院の問題、現状ということでどう考えるのかということでもありますけれども、中央病院については、先ほど太田議員のほうへも答弁をいたしました。地域の拠点病院として市民をはじめ、周辺地域の皆様の生命を守る重責を担っていることから、その経営には十分配慮していきたいという考えであります。

午前中でも、昨日もお話ししましたように、今そういう医師確保の面、看護師確保の面で

厳しい状況があるということでもありますので、そういった部分では真摯にこれらに対応していきたいと、そんなように今考えているところであります。

次に、食彩の宿いいおか荘についてでありますけれども、確かに昨年の3月震災前でありましたが、観光の拠点というようなことの中で、いいおか荘は残したい、経営改善をしながら損失額がどのくらいまで許容できるのかというような部分は、そのときは本当に熱い思いで語ったわけであります。3.11の大震災、当初はそんなにも被害が大きくはないのかなと、そんなような思いもありまして、この分では復活もできるのかなと、そんなようにも思っていたところでありますけれども、見積もりをとっていただいたら、やはりかなりの損害額だというようなことの中で、この損害、そしてまたこれまでのリニューアル、あるいは累積の赤字、そういったものを含めて、このいいおか荘をどうするのかということは、3月11日以降、運営委員会の皆さん方に議論していただいたわけであります。

半年ぐらいかけてその結論を出して、プロポーザルで公募して、存続、観光拠点として、このいいおか荘を残していきたいと、そんなような思いの中でやったわけではありますが、適当な応募がなかったということで、一応は断念をしたわけでありまして、断念をしたということでそのまま残しておくということは、大変あそこ環境、そういった部分でも困るということの中で、一度は確かに解体という部分で考えたわけであります。しかし、地元の皆さん方の意見、議員の皆さん方の意見、私も思いもあります。あのすばらしい景観の中での拠点施設として、何か誰かが利用していただければと、そんなような思いの中で解体は少し遅らせてもいいのではないか、そんなような思いの中で皆さん方、大勢の地域の皆さん方、議員の皆さん方からお話がありましたので、あり方懇談会と、運営委員会に変わるこれからのいいおか荘再生に向けての、再生か解体か、そういったものに向けての議論を今してもらっているところであります。

委員が変わればいろんな部分での意見が出まして、大変いいアイデアも第1回でありますけれども、かなり取り上げてほしいなというような思いの意見もいただいております。そういったことでもうしばらくそのあり方懇談会の中で議論していただきまして、そして最終的には結論を出したいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（林 俊介） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 昨日来、病院のことでいろいろご心配いただきまして、誠に

ありがとうございます。こんなに建設的に皆さんに考えていただいたのは初めてであります。

平成17年に合併して、私18年に病院長になったわけですが、当時からまずは建物が老朽化しましたので、建物を建て替えたいという話で、大分なかなかご同意を得られなかったわけですが、皆さんのご協力でやっと建物も建てたわけであります。

その当時から、やはり今の医師不足というのについては予測がついておりまして、このままの病院もその形態、経営形態ですね、いいんだろうかということで、一度そういう会議をしておりました。しかしながら、これ伊藤市長のときであります、これは両方一遍にやるというのは具合の悪いと、まず再整備事業に力を入れろと、専念しろと、こういうようなご下命で、議員の皆様もそのようなお話でありまして、ずっとやってまいりました。

その結果、昨年やっとおかげさまで新しい病棟ができて、そして再整備事業もほぼ終わりに近づいたわけであります。

そのような経緯があります。今の医師不足というのもやはり世の中のこの流れというのがありまして、どうも医師の数が国際的に見ても先進諸国中一番少ないというふうなことがありまして、しわ寄せはこのような地域の田舎のほうに寄ってくる、このようなことで現時点でこのようなことが起きてしまったわけであります。

昨年までいろいろな手を――都会の病院に比べて何倍もの魅力をつけなければこちらに来てもらえませんので、いろいろ工夫をして、外国人講師を呼んだり、外国へ研修させたり、給料も都会の病院よりは少し上げたりと、このようなことをやってまいりましたが、なかなかそれだけではうまくいかなかったというのが現状であります。

しかしながら、この改善する方策はいろいろ多方面から既に打っておりますので、何とかここで食い止めたいと、このように思っているわけであります。

しかしながら、これはやはり日本全体の問題でもありますので、やはり一病院としてだけの問題ではないと、このように今考えておるわけであります。

有効な限られた資源でありますので、これを地域にいかに有効に使っていただくかと、こういうことについては、やはりもっといいやり方があるのかなと、このようにも考えておるわけであります。

ぜひ市当局ももちろんであります、議員の皆さん、あるいは市民の皆さん、いろいろお知恵を拝借して、何とか今までどおり、あるいは今まで以上にこの病院を継続、発展させていきたいと、このように思っております。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、財政課からは1番の入札について、それから3番の震災復興の（2）仮設住宅入居者の自宅復帰及び仮設住宅廃止後の自宅の確保ということについて回答申し上げます。

まず、入札の最低制限価格設定の目的というようなご質問でございました。これにつきましては、最低制限価格の導入目的なんですけれども、工事における品質の確保、それからダンピングによる公正な取引秩序の阻害、それから下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、それから安全対策の不徹底等を未然に防止することを目的に導入されておるものでございます。

これは地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づく制度でございまして、当市におきましては、旭市財務規則第130条及び旭市契約事務取扱規程第7条に定めるものでございます。

ちなみに、建築工事につきましては80%、土木工事等につきましては70%と定めているものでございます。

次の施工時の業種の決定の根拠ということで、同じ工事で業種が違うということで質問がございました。これは多分、第二学校給食センター、それから第三学校給食センターの解体の件だと思います。この2件は5月8日に入札を行った案件でございしますが、この業種につきましては、解体工事を施工できる業種というのがあります。これは土木の一式というのがまず一つありまして、これは土木構造物を取り壊す。それから、建築一式、これは建築物を取り壊す。それから、とび・土工というのがあります。これは全般的に取り壊しができるという形になるかと思えます。これは建築業の許可業種の中の専門業種の中にとび・土工というのがある、主な例示という形でそういうものがある、それに基づいて指定をしております。

ただ、その中で第二学校給食センターがとび・土工というのは、これははっきり申し上げれば金額的なものがあります。ちなみに合併以来、解体につきましては、建築一式でずっと来ていました。22年は5件実施してすべて建築一式、23年以降、とび・土工がやはりできるということで、うちのほうはとび・土工を入れるようにしました。

ただ、その中でも23年度も5件実施して、1件は建築一式で出ています。これはどこが違うかという、3,000万円という一つの区切りがありまして、とび・土工の専門業種の工事の登録業者、市内業者が一定の金額で区切りますと、実は競争性の保てない数しかない。はっきり申し上げれば5社しかありません。その中で3,000万円以上については建築一式

で出して、より広く市内業者の育成のため、それから競争性が確保できるという前提のもとで業種を変えて出しているという状況でございます。

今のは状況なんですけれども、これは今回の入札に関しましては、3月議会で請願がございましたけれども、そういった趣旨も参酌したと言えはそういうこともあるんですけれども、そういったことも踏まえて、こういった業種決定をさせていただいているということです。

これはたまたま今回こういう形で分けているわけではないということですね。以前からそういう形で分けて実施してきたということでございます。

次に、震災復興の仮設住宅のその後の自宅の確保ですけれども、滑川議員の一般質問にも答弁したんですけれども、5月のアンケート調査、この結果では再建ができないと回答した世帯87世帯、このうち約半数が市営の復興住宅等への入居を希望している。ただ、応急仮設住宅の入居者のうち、3世帯がこの5月に特定入居として公募した市営住宅に申し込みを行っていただきまして、6月中に入居する予定になっています。ですから、はっきり数を申し上げれば40ちょっとがあと残っているのかなと思います。

あと、その市営復興住宅への入居を希望している世帯の希望地域別内訳を見ますと、旭地域を希望している世帯が約23%、飯岡地域が35%、どこでもいいと回答している世帯が42%ありました。

雇用促進住宅の今後の利活用のあり方について、これは先ほど伊藤房代議員のところでもお答えしましたけれども、これは市の施策に基づいて関係条例を整備するということは、今、雇用促進住宅は一定の家賃、低額になっていますけれども、これを収入に合わせた形で公営住宅のような形の家賃設定、それから経過年数に応じた設定、そういったことを踏まえて条例整備をすれば市営住宅として利活用することについては何ら問題ないというような回答をいただいている。

ただ、そこの中でも空いている状況があって、当然高層階でございますから、上のほうではまずいとか、そういう方もいらっしゃると思いますので、そこは聞き取り調査をしながら、そこに入れる方がいれば、それは待たないでもそのままいけるのかな。そういうこともありまして、そういうところを検討している。ただ、今後さらに入居希望者へ詳細な再調査というか、聞き取りをしながら、既設公営住宅の利活用と併せて、最終的な必要戸数を把握する必要があるだろうと、そのように考えております。

○議長（林 俊介） 一般質問は途中ですが、2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 4分

再開 午後 2時20分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き日下昭治議員の一般質問を行います。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 震災復興の進捗状況のご質問にお答えいたします。

復興計画では4つの基本方針に基づき、28施策125の事業を予定いたしました。ご質問に対しましては、実施してきた主なもので今後の事業、そして事情によりできなかったものと、こんな順序でご回答したいと思います。

このうち、実施してきた主なものとしては、道路や水道など、生活に必要なインフラの復旧とともに被災者の生活再建のため、経済・生活面の支援や税金の減免や農水産業への支援等に取り組んでまいりました。

今後の事業としましては、引き続き被災者の生活再建に取り組むほか、地域経済を再興するため、農水産業や商工業への支援、観光イベントの実施、道の駅の設置に取り組んでまいります。

また、都市基盤をより強固なものとするために、避難道路の整備や飯岡中学校の移転などに取り組むほか、災害に強い地域づくりとして飯岡萩園公園で開始した海岸沿いの盛土をはじめ、避難タワーの設置などの津波対策を進めるとともに、液状化対策として現地調査等も行います。

事情によりできない事業、このことにつきましては、先般決定しました国の交付金事業を触れたいと思います。この計画した結果、対象外とされた事業を事情によりできていない事業に替えさせていただきたいと思います。

その一つは、農水省所管の農山漁村地域復興基盤整備事業といいまして、具体的には江ヶ崎地区の農業集落排水施設の復旧というものを交付金事業にというふうには、3月の第1回議会で説明しましたが、これは対象外ですよということになりました。

もう一つありまして、環境省所管の低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業という事業でありまして、被災地における合併浄化槽を入れ替える事業、これも交付金事業で持っていった

んですけれども、これも対象外事業とされました。

以上でございます。

それともう一つ、3番目の震災復興で第3次以降の国の交付金申請予定というご質問もございましたので、お答えさせていただきます。

申請については、調査、検討が進み、実施の見通しがついたものから随時行うこととしておりますので、国は3か月ごとに受けつくと、こちらで予定しています、こちらが予定して立っています。ですので、6月ではなくて、第4回分の9月として災害公営住宅や飯岡地域の統合保育所、このことについてもこれから国と協議をするという、こんな考えでおります。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） では、再質問させていただきたいと思います。

最低制限価格決定の目的と根拠でございますけれども、品質の確保、あるいはまたダンピング防止だという話でございますが、現在、旭市には低入札価格調査試行実施要綱がございますよね、22年3月25日告示されておるわけでございますけれども、そういったこの工事を設定する際には、ここを第2条で低入札価格調査の対象となる建設工事は総合評価落札方式で一般競争入札による契約を締結する建設工事とするということがあると思うんですけれども、今、総合評価方式というのは2件だけ、たしかあったと思いますね。

しかし、こういった例えば今回、今、私はまだこの後、工種の関係はあるわけでございますけれども、先ほど解体、第二、第三給食センターの解体のことだろうと、推測して答弁いただきましたけれども、決してまだその工事名を挙げなかったわけですが、多分、資料提供を受けた、あるいはまた質問の内容の中でそういった話もありますよと前段でありましたので、多分そういうことだと思いますけれども、例えばあれは解体工事なんですよ。解体工事であるわけですので、例えばその低入札価格というものには市の範囲の中で多分その入札の制限価格を変更することも可能だと思うんですよ。その辺はどうなんでしょう。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今、確かにご指摘のとおり、このパーセンテージが絶対というものではありません。業種の内容等によって、それはできることになってはおります。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） であるならば、やはりこの最初、冒頭申し上げたように、入札は競争原理として、競争目的として、やはり発注者が有利な方向で行うというのが、市は発注者になるわけでございますし、例えば市は市民のために行政をやっていただくわけでございますので、市民に有利な方向でやっていただかなければならないと思うんですよね。

こういった一方的な話でいきますことについては、ちょっと我々疑問を持つんですよ。それで、これについてはいろんな、工事の、あれもありますよね、検討委員会、いろいろなもの、あるわけでございますけれども、例えばいろんな課長さん方、出ていますよね、総務課長、農水産課長、建設課長、都市整備課長、教育委員会庶務課長と、あるいはいろんな面で検討をすることがあると思うんですよ。あるいは市長、そういったものについて市長から諮問、多分その委員会でかけると思うんですよ。それで、諮問にかけて検討委員会で協議をしてもらわなきゃならないということをここで多分、皆さんやったんですか、これ多分あると思うんですね。

それで当然、市民のために有利なものということですので、例えば単純な話ですよ、今、解体の話になっていますけれども、解体をする際に物を作るんだったらいいんですよ、当然補償もいろんな瑕疵責任も生じますので。しかし、壊して、更地にして、市の業務内容、要するに工事したものに沿ってやっていただく。解体でございますので、これは当然行く先はマニフェストついていますから、多分問題がないと思うんですね。業者がそれを違反した場合には、業者に責任、いろんな行政処分が来るわけですので、そういったものはやはり市民の有利なものにしていただくためには、当然それを幅広くいろんなものを考える必要があると思うんですけれども、この辺はどうですか、財政課長、副市長ですか、このやっぱりトップは。市長にもらったほうがいいですか、その辺はどうですか、お願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 取りあえず、先ほど市長はどう考えているかということですので、入札をするときには、一応入札審査委員会ですか、入札審査委員会にかけるということは市長の決裁まで来るわけですが、一つ一つの工事について、そのたびに最低制限価格を変えるという部分がどうなのかなと、私もその辺はよくまだ理解しておりませんので、あと副市長に答弁していただきますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 副市長。

○副市長（増田雅男） 最低制限価格の関係でございますが、やはり、やはりと言ってはおかしいですけれども、今までその都度、業種のたびに、入札のたびに変えたことは一切ございません。先ほど財政課長のほうでそういうこともあり得るとは言いましたけれども、私が承知している中では今までそういうことはなくて、ずっとこの率でやってきております。

それで、先ほど議員がおっしゃるように、発注者のいわゆる税を使った市民に有利なほうにというようなことがございましたけれども、あくまでもやはり入札のいわゆる制度の中で私どものほうとしてはきちんとその範囲内で入札を実施していると、そういうことでございます。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 副市長ね、変えているんじゃないんですよ、一定なんですよ、分かっているんですよ、それは変えていないんですよ。70%なり80%なり、それは分かっているんですね。そうじゃなくして、そういった業務に対しては変える必要があるじゃないでしょうかということを言ったんですよ。当然、作るものだったら当然、次の補償というものもありますから、あるんですけれども、今解体の話出ていますから言いますけれども、解体であれば更地にきれいになって、片づけばいいと思うんですよ。であるから、そういうものについてはその際は変える必要があるのではないのでしょうかということを言ったんですよ。

それと、市長申し訳ないんですけれども、市長、そういったもの、入札で分かりませんという言葉、市長、申し訳ないんですけれども、その発言はちょっと取り消していただいたほうがいいと思うんです。我々が一生懸命こういう勉強して質問しているわけですので、回数……、これで最後ですか、これ。

○議長（林 俊介） 4回目です。

○17番（日下昭治） 4回目ですよ。そういうことでございますので、次のものも含めまして、また市長その辺ね、ぜひマニフェストついているわけですので、当然ね。それと併せて、ごめんなさいね、もう少々。それと併せて解体業者、申し訳ないですけれども、これ受ける業者は解体、ほとんどやっていないと思うんですよ。下請に出すと思うんですね、ほとんどは。それで、解体業者は、多分この周辺に何社もないと思うんですよ。上はあっても。それで、上は多分3社くらい見積もりとっていることがあるんですね、申し訳ないですけれども。例えばA業者、B業者、6業者、7業者、上ありましたと。しかし、下は3社くらいしかないんですよ、下請で解体する業者なんていったら。3社ではないでしょうけれども、そういう少ないんですね、実際解体している業者は。恐らく下請でやっている業者は数限ら

れていると思うんですよ、その解体については。

でありますので、見積もりは2社ないし3社からとっていることがあるということなんです。その点を含めて、市長併せてお願い、先ほど市長も手を挙げていましたのでお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 入札審査委員会の委員長が副市長だから、副市長のほうがより詳しいからということで答弁をしてもらうということで、私も一応そういった部分ではちゃんと聞いております。ただ、事業ごとに最低制限価格を取り替えるのが、果たして市民のためのというような部分、そこに働いている人はいっぱい市民がいるわけでありまして、その業者のそういった部分ではある程度は決まったとおりにやってもらうということが必要なのかなというような部分で、その決裁は判こをそのまま印を押しました、70%、80%ということで。

その次の問題は担当に答弁させます。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 確かに業種によって最低制限価格も外すこともあり得るのではないかと。制度上は確かにそのような制度、この表をちょっとお読みいたしますと、工事等の内容によるこの表の率によること、この率というのは最低制限の率ですね。によることが適切でないと認められるときは、最低制限価格の率を変更することができるという、そういう規定は確かにございます。

ただ、この最低制限価格の設定の基準なんですけれども、市は土木工事等70%、建築工事等80%という設定をしているんですけれども、実はこの率自体もちょっと低過ぎるのではないかなというような、ちょっと国の状況、県の状況、それから近隣市の状況を見たときにはちょっと言われている部分もある。これは少なくとも工事費を積算していく上で、最終的には一般管理費があって、その上に現場管理費というのがついてきます。その少なくともその上の工事を全部積み上げていったときには、この価格では本来できないはずでしょうというような言い方をされてしまいます。これは会計検査が入ったときには顕著なんですけれども、予定価格イコール設計価格でしょう、何でそれより下回った予定価格ができているのなんて指摘されちゃう場合もあるんですね。

ですから、もともと国の単価自体がそのような形でできてきているものであって、じゃそれが不適正か適正かというのは、この地域の状況で確かに値段が安くできるだろうと言われ

ればそのとおりなんですけれども、それを外すかどうかという議論はもう少し検討、研究させていただく必要があるのかなということではちょっと思っております。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） あのね、次に入るんですけれども、国の制度の中で低入札価格調査制度というのがありますよね。例えばそれを積算して行って、下からこれで適正な工事ができるか、できないかを判断する制度があるんですよ。それでできなければそれを切るわけですね。例えば、できれば安いものでできるんですから、そういったものに対して早く取り組むべきでないかなと思うんですよ。ただ、制限価格を変えるんじゃないんですよ、調査制度があるんですから。

例えば、これ国の制度です、これ。予定価格1,000万円、A、B。Aは600万円、Bは730万円、C、780万円、D、820万円。それで、これ建築一式やると80%ですから、800万円ですよ。しかし、こういったときに600万円は適当でありませんということで失格。730万円のところは、これもちょっといろんな面で厳しいと。780万円であればできますよということが制度で認められているんですよ。であるから、簡単に制限価格を変えろじゃなくして、そういう制度を有効に使うべきじゃないかなということです。これはもう4回目ですので次に移りますけれどもね。

先ほど、工事のあれがありましたけれども、先ほど言いました特定なものを指したんじゃないんですけれども、給食センターのことが出てきました。第二と第三給食センター、同じ業務ですよ、解体工事。それをとび・土工と建築一式で出す。当然そこで制限価格が違ってくるんですよ。それと、とび・土工で、先ほど財政課長、答弁ありましたけれども、とび・土工でとっている業種は市内では少ないんですね、許可をとっているの。そうですね、ないんですよ、多分数が。それでまして、これ出したのあれですよ、とび・土工で出したのはA、Bランク、それで建築一式で出したのはA、B、Cランクということですので、そういう公告をしてあるわけですので、とび・土工で市内業者は多分、何社もないと思うんですよ、許可をとっているの、これで該当するもの。そうしますと、当然競争原理が薄れるということですよ。

例えば同じ業務をやるのに変わる、それに対して先ほど休憩ありました。その中で二、三の議員からも疑問は持っているんですよ、そういうことに対して、同じものをやるについて、私だけじゃないんですよ。でありますので、この際ですから、今、副市長、総務課長、農水産課長、建設課長ね、審査委員会のメンバーですから——都市整備課長もそうです——

庶務課長、おのこのこういったものについて、疑問ということはないでしょうけれども、いろんな考え方あると思いますので、おのおのお聞きさせていただきたいと思います。

(発言する人あり)

○17番(日下昭治) いや、財政課長は聞いているからいいですよ。あとほかの、先ですか。

○議長(林 俊介) 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長(加瀬正彦) まず1点、ここでお話しておきたいのは、最低制限価格の話から入っていますので、そこをお話しておきたいんですけども、最低制限価格というのは国には認められていないんです。これは地方自治体だけなんです。これは地方自治法の中で認められている制度。国はそのために低入札価格制度というのを持っている。その低入札価格制度も今は制度として率をはじいていきますと、少なくとも70%から90%の間、さらに相当上ぶれた形で、その数字のところがラインが出てくる。そういう制度であるということです。

ですから、総合評価方式で入札をやったときには低入札価格の制度を入れてやるんですけども、ちょっとよその千葉県内のある自治体では解体について、例えば低入札価格制度だけの率にしようかな、実はその率ではじいたときには多分70%を超える、80%よりオーバーするような最低制限の数字になるんじゃないかなという、ちょっとそういうところがあります。

それと、とび・土工の業種の数なんですけれども、Aは5社しかありませんけれども、少なくともA、Bでいけば14社あります。500万円未満が受けられる業者は19社あります。ですから、小さい工事についてはとび・土工で出します。だけれども、この3,000万円というのが一つの区切りというのは、とび・土工は3,000万円以上のところでいったときには、少なくとも今までの入札の中で3,000万円を超えたら7社以上ないと駄目だという、そういうずっと決まりで来ているんですね。そうすると、これはとび・土工で少なくとも出せないんですよ。そうすると、じゃ銚子市、旭市、匝瑳市とかといって区域を広げましょうかというのも一つの案なんですけれども、そこで確保するよりは建築一式で出せるんだから、その中の建築一式で出せば、少なくとも業者が3,000万円ですから、25社対象になります。その中で競争してもらおうという、そういうことなんです。その業種によってやっぱりかかる経費等いろいろ違いますから、そういう中で今まで積み上げてきた数字というのがあって、じゃとび・土工のBをAに入れてやればいいのかと思われるかもしれませんが、うちのほうの規定の中で3,000万円を超える工事は飛び越えて指名できないというような、

そういう規定もあるんですね。

ですから、そういうところをすべてしんしゃくしながら今回の工事を出しているということとはご理解いただきたいなと思っています。

○議長（林 俊介） 副市長。

○副市長（増田雅男） それでは、審査委員会のメンバー一人ひとりに聞くということでございますが、私一応、委員長という立場でございますので、一応そのときの審査委員会で、先ほど財政課長のほうから話がありましたけれども、一応3,000万円以上の場合は、とび・土工、A、B業者で現在市内には14社、それと3,000万円以上につきましては、建築工事でAからCで市内は25社と、こういうような説明の中で、委員会の中で協議をしてこのような取り出し方をしたと、そういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） たまたまここに事例2点、給食センターの解体があるわけでございますけれども、その際、第三給食センターは確かに12社入っています。その幅がすごいんですよ、最低、税抜きですね。下は1,900万円、上が3,480万円、それで落札価格が税抜きで2,864万8,000円。このときに——ごめんなさい、2,864万8,000円ですか……。ごめんなさい、落札は2,865万円ですね、税抜きで2,865万円、落札ね。それで、最低制限価格、今申し上げてしまいましたけれども、2,864万8,000円。いや、2,000円の差なんですよ、これ。最低制限価格、これ2,000円もしこの上の安い方々と同じになっちゃった場合には、これ失格になるんですよ、本当に。

いや、本当に微妙なところでこれすごいことをやっていますねという、先ほどうわさの話ではございませんけれども、すごい旭市は入札してやっていますねという、それはうわさに近い話なんです。それで私これとったんですけれどもね、それがそういう形につながるがありますので、ごめんなさいね、そういうことで。

それで、一方、第二給食センターについては、とび・土工で出してあるため、4社しか入れないんですよ。これは確かに最低制限価格は差があります。しかし、競争する——次はもしこれが、例えば建築一式なりで出せば、もっと入ってくる可能性あるんですね。それで、例えば今、強硬に言っているようだけれども、これ10%下げた場合には、すごいこれ下がる要素があるわけですよ、この入札の結果を見ましたら。でありますので、この辺をやはり市民のためには、やはりそういった制度は市の中で出せることですので、ぜひお願いしたい

など、それは市長にお答えしていただいたほうがよろしいかと思いますが。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） そういった最低制限価格の問題、3年ぐらい前に一応市でも設定したということの中で、先ほども申し上げましたように、地元業者をある程度優遇したい、産業の活性化を図りたいと、そういうような思い、あるいはまた労働者に対する安定的な雇用とか、そういった部分も含めて、そういった制度を用いたわけでありますけれども、今回、本当に私にしては偶然だと思いますけれども、こういうような状況であれば、また本当に公明性が保たれるのはどうなのかなというような部分は、庁内で1回議論しなければというような部分もありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） じゃ最後ですので、まとめてやっちゃわなきゃしょうがない。答弁これもらえなくて、もう一度やれなくなっちゃったけれどもね。

実は今までの中で、この入札関係でございますけれども、1者による落札ありましたねと、この前、建設常任委員会ですか、申し上げさせていただきました。それで、その規則、要綱ですか、それを多分求めていただきました。その際、網掛けでもらったのがあるんですけれども、1枚、2枚、例えばこれもらったのが電子入札実施要綱、6条の3項までありまして、次もらったのがこの入札の不調で12条になっていたんですね。その末はどうかといいますと、市長は、指名競争入札において入札参加者1の者であるときは、特別な事情がない限り、ここで終わっちゃうんですよね。このことについてはもっとあるんですね、入札約款においても、入札参加者が1である場合は、特別な理由に限り、入札を取りとめることとする。この電子入札要綱においても、同じような同様のことがあると思うんですよ。それで、ただ、それを1者入札があった結果を見ると、これ何のために市民のためにこういうことになるのかなと思うんですね。

例えば、最初に1者で入札を不調にさせているんですよ。これは双葉団地の解体撤去工事、これは昨年12月20日に行ったもの680万円で不調してあります。これは不調は多分1者だから私は不調にしたと思ったんですよ。そうしたら、今度1月24日に入札をやりました。ここで税抜き価格970万円。300万円くらい、これ上がっちゃうんですよ。それも1者なんですよ。同じ会社なんです、これね。落札している会社が。その辺をやはり当然早くそういったものについては検討委員会が機能しないんじゃないかと思うんですよ。当然、そういうとき

にはいち早くこういう工事については、そういった組織がある、組織されているんですから、即やるべきものと思います。それについてご答弁を願いたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 資料提供のあったものについて間が抜けていたということについては、ちょっと私も気がつきませんで申し訳ありませんでした。確かにこの続きは、多分両面コピーしてあったのをそのまま片面でコピーしてしまったので間が抜けてしまったんだろうと。ただ、改定したところはその部分、指名競争入札においてはということだけでございます。というのは、国のほうで電子入札においては既に広く公告をしている段階で、競争性が保たれているという前提があるということで1者入札について特に問題がないと、そのような形での通達ですかね、通知ですかね、そういうものがあったと思います。

それで、そのところは指名競争入札の場合には、1者であった場合には駄目ですよということになります。ですから、それ以外のものは認められるという形になると、そういう改定だったんです。

それで、双葉住宅の話がちょっと出ましたけれども、双葉住宅の解体については、確かにこれは不調になっています。というのは、最低制限価格以下だからということだけです。それで再度入札を実施したということになっております。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 規則ですので、次に移ってください。

日下昭治議員。

○17番（日下昭治） じゃぜひ、単なるこれ300万円上がっちゃいますので、そういったことのないように、ぜひお願いしたいなと思います。

じゃ次に移らせていただきたいと思います。

院長には急に振っちゃって申し訳ないなと思っているわけです。これ多分院長は考えていなかったんじゃないかと思うんですよ、これは。市長の政治姿勢で出しておいたわけでございますので。

いろいろ現状、我々、分からない部分を知ることができて大変よかったなと思っているわけでございますけれども、やはりこの問題について中央病院の取り巻く環境というのは、本当に厳しいのがあるということが分かってきたわけでございます。それまで我々も実は医療分野、先ほど申し上げましたけれども、あまり知る機会がございませんので、なかったわけ

でございます。

それで、やはり診療体制が医師の不足によって内科の診療室が閉鎖されたとか、そういったものを聞くことによって、こういった問題が我々の中に入ってくるというようなことでございましたので、やはり何ていうか、この本当に分からない医療分野でございますので、いち早くいろんな面でそういったものを知るとというのが大事なのかなと思うんですよ。

それで昨日、大塚議員でしたね、市長、あり方検討委員会について条例の提出も準備できているんだという話がありました。そういった中で、執行部のほうではやはり要綱なりでやれることでもあるのでということでございます。要綱というのは、私が思うには要綱というのは、先ほどの入札のことじゃないんですけれども、執行部サイドで変えるんですよね、変えることが可能なんですよ、要綱であれば。議会に諮ることないんですから。しかし、条例だと多分、議会の議決を経るわけですよ、一部改定であれ何であれ。

であるから、本来ならば私なんていうのは条例でぜひ出していただきたいなと思っていたんですよ。しかし、ここにきては多分条例をこの議会には出すことは無理だと思います。しかし、昨日の要綱で7月にも、これ議会終わったらすぐにも出したいというお話がございましたので、その辺の時期をどういう時期で考えておられるのか、そうでなければ、まだ多分本会議開会中でございますので、出す準備があると思うので、その辺、市長お答えいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 条例と要綱ということでありまして、条例を出すということにつきましては、予算もかなりいるということの中で、執行部との議会との調整も必要だと、そういうような部分もありまして、皆さんが考えているような方向でいきたいということであれば、要綱でも大丈夫ではないのかなというように思いで今いるところであります。議会が終わったら早速、私も今回の条例案と要綱にするということの最終的な目的が何なのかなという部分も、大塚議員もそのところははっきりまだ我々にも言ってくれなかったわけでありまして、何が一番——医師不足を解消するためなのか、病院の自由性を持たせるのか、そういった部分でまだ本来の意思の疎通は図っていないというような状況もありまして、そのところももう一回、やはりきちっと議会の皆さん方とも話し合わなければならないのかなと、そんなような思いもあります。

議会が終わったらそういった機会を作りながら、要綱を作っていくというような考えでい

たところでありますので、議会が終わったら早速そういった部分での話し合いも持ちながら、何が今必要なのか、改革をしていかなければならないのか、それと名称も中央病院のあり方検討委員会というのが本当にいいのかどうか、中央病院がそんなにもうあり方を検討するほど今、困っているのか、そういった部分もあります。その名称についてもまだそういった部分で精査しておりませんので、そのところはこれから皆さん方とよく協議をしながら、早急に喫緊に設置をしていきたいなと、そんなように思っているところであります。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 期間は特定できないようでございますけれども、今、市長、予算等もあるということをおっしゃいましたけれども、確かに自治法222条、予算を伴う条例等について、普通地方公共団体の長は、長がつくことだと思うんですよ。議会は多分、むしろそういうことであれば、議会から出ちゃったほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。予算を伴わないんですから。それで出せるわけでしょう。ただ、いろいろその前段がありますから、協議をしてくださいと。それは自治法で決められていると思うんですよ。これ議会は予算に関しては条例なり何なり出せないと思います。予算は長でなきゃ出せないと思うんですよ。

であるから、むしろこういったことであれば議会を出しちゃってくださいと、予算等については今後やりましょうよということでもよろしいんじゃないかなと私は思うんですけども。どうしても予算、予算となりますと、何か我々議会から出せないように感じちゃうわけですよ。その辺はどうなのでしょう。本当この、要綱でもいいんですよ、それはもう特定にもう早速議会後6月でも立ち上げる、あるいはまたそういったものに取り組むということであれば、当然それでもクリアできる問題だと思いますので、その辺をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 条例と要綱ということで、そんなにも議論をすることはないと思います。基本的にはやはり中央病院というものをどう市民の病院として維持していくかということが肝心だと思うわけでありまして、そのことについて本当に議会と執行部、あるいはまた中央病院の皆さん方の要望といたしましょうか、そういった部分があるのかというような部分もまだ正確には議会の中でも本当にそれでそういった検討委員会を作らなければならないのかというような部分も、まだきちっとは決まっていないような私の考えでは、思いではそういつ

た部分もあるわけでありますので、そこのところは執行部にそういった部分で用意をしているということでありますので、執行部に任せていただきたいと、そのように思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） ぜひできるだけ早く取り組むようお願いしたいなと思います。

じゃ次に、いいおか荘に関してでございますけれども、いいおか荘あり方懇談会ですか、懇談会で委員の名称は活用検討委員ということでございます。あり方検討委員会ということであれば、今後いろんな解体も視野に入ると。しかし、今後生かすと、活用ということは生かすということだと思いますので、そういった委員の意見を取りまとめるということですから、最終的に市長、その検討の結果ですか、結果はどのようなものを期待しておるんでしょうかね。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 期待は、私の個人的な期待は、とにかく観光拠点として大手の観光業を営んでいる方に、ある程度任せたいと、観光業をやっている人に任せたいというのが本当の期待感であります。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） ぜひできるだけ活用できる形のものを私も期待をしたいと思います。

それと、せっかくの機会でございますので、市長に意見を聞きたいんですけども、政治姿勢ということで出しておりますので、通告の中には入っていないと思いますけれども、政治姿勢でございますので、答弁いただければと思うんですけども。

昨日、平野議員、道の駅の必要性のということでの答弁だったと思いますけれども、もし私が間違っているかは分かりません。そのときに私が聞いて返しているのは、市長が答えたのが市長の就任時よりの道の駅はやりたい、やると言ってきていると、議会も通っている。また、大塚議員には総予算はとの答弁では、規模は決まっている、オライはすぬま1.5倍であると。何ですか、その際ですけれども、反対しているのは大塚議員だけじゃないんですかという発言もあったと思います。

例えば、オライはすぬまの1.5倍というのが総予算のどういう金額なのかちょっと分からないんですよ、総予算の金額というのが。予算を示すにはちょっとほど遠いと思うんですよ。そして、また場所だとか経営形態とかというものを今後、建設委員会ですか、でやられると思うんですけども、そういった議論をされた結果が示されてくると思うんですけども。

も、今後あれですか、その建設に向けた計画に対しては、もう議会、我々には問う機会はないんでしょうか、それだけ市長お願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 議会を通さないということはないと思います。予算が伴うものでありますので、議会の皆さん方にご協力をいただかなければこれはやらないと。幾ら私が思っている、議会が通らなければやれないということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、オライはすぬまの1.5倍ということでありますけれども、用地も含めてそのくらいになればなど。土地の価格も流動するということもありますので、ここには用地を除くと、きのう答弁したのかな……。私は大体、用地も含めて、その1.5倍くらいというようなことで考えは持っていたんですけれども、土地の価格というのはすごく変化もするし、大体がそういった1.5倍ぐらいの規模でやりたいなど、そんなように思っているところであります。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 明智市長。

○市長（明智忠直） 蓮沼の総工費が約4億円から4.5億円だそうであります。だから、うちのほうとしては6億5,000万円から7億円くらいの規模で、当初はやっていきたいと。そのいろんな補助金をいろんな分野で要望して申請をしていただけるような努力もしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） じゃ昨日議会を通っておると。今の答弁だと予算を通すから、予算をかけるから議会にはそれで諮るんだということだと思っんですよ。だから、予算に通るか通らないかということは、何かイメージ的には本当に我々分かんない部分あると思っんですよ。であるから、例えば前段の説明なり何なりを、いろんな議決とか、そういうことでは必要ないと思っんですけれども、そういったものをぜひできるだけ知らせてほしいと、それで例えば、今、予算も結構つけてあるわけですよ。それでどうしてもこのいろいろな――今、補助金の話も出ましたけれども、補助金が出るか出ないかはあまりよく分からないと。これ市民に対して本当に負担をかけてしまうなどということであれば、今までの経費がかかっても、それでも場合によっては断念することも究極の判断というか、分かりませんけれども、そう

いうこともあってもしかるべきなのかなと思うんですよ。

それと、一応訂正しておきますけれども、今、言ったんじゃないかなと今、ほかからも出ましたけれども、市長、議会を通っていると言ったということです。私は聞いていないんですけれども。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 議会を通っているということは言ったのは、総合計画が議会を通っているということを言ったわけでありまして、これから、今から予算をつけるのに、その議会がもう通っているか、通っていないかということはもう全然、自分の記憶にはありませんので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） じゃ私のほうも訂正しておきたいと思います。

しかし、市長、総合計画については基本計画はかかりませんよね。何だっけ、一番最初にかかるの、10年間、基本構想、構想だけですよね。それであればこの間もかからないとなんないわけですから、その辺、間違えないでくださいよ。時間もなくなりますので、次、回数も制限されていますので、やめます。

ちょっといろいろ分かんなくなっちゃった。もう最後。

（発言する人あり）

○17番（日下昭治） 復興交付金の関係に進めたいと思います。いろいろ状況について、現状についてはいろいろ各議員が説明いただきましたので……

（発言する人あり）

○17番（日下昭治） 何だ余計分かんなくなっちゃったな、これ。

あのね、復興交付金で2次で2億2,000万円ですか、申請した中で1億7,000万円弱ですか、認められたと。これ満額回答いただいたということで、多分担当、皆さんは大変満足しているんじゃないかなと思うんです。しかし、この新聞のコメントでございましてけれども、これが本当にほかから比べたときに浦安市が申請額69億のやつが42億円認められたと。あるいはそういった中で松崎秀樹市長は248億円を申請した第1次配分が9,000万円だったことを踏まえ、1次は惨たんたる結果であったが、国に液状化の認識を改めさせるため、全力を挙げてきた、努力のかいがあったと。今回胸を張ったということです。そのほかいろいろ、我孫子市の市長もあります。何せいろいろなコメントがあるんですよ。旭市がこれ、天皇がイの

一番でゴーサインで見た被災地であって、これほかの市町村に比較するともっと早くやるべきことがあったんじゃないかなと思うんですよ。

それで、次の3次以降については9月だと、6月は日にちがないからそういうことでしょうけれども。

それとあれですね、これけさの新聞、読売ですけども、復興住宅早期整備をということで、いろいろ復興住宅の話ございましたけれども、これ8分の7、国が負担するんです、8分の7。それで東日本震災に対しては、あまり進んでいかなかったから、今度通達がされたということがここ書いていますね、国交省から。来ているんでしょう、それでそういうことですから。

第1次については、1次、何かこの東日本震災についての復興住宅はあまりなかったと。今度、首都直下型地震も予想されているから、早くやりなさいよということだと思うんですよ。そういったものにこういったものがあるときに、できるだけ早くやってほしいなと、被災者は本当に困っていると思うんですよ、いろいろな中でね。87世帯ですか、いろいろなものがあると思いますし、そういったものをやるかやらないかは別ですけども、そういったものに取り組むと。復興住宅、これやればいいということでないでしょう、今いろんな市も事情があるわけですから、そういったものが一つ位置づけもあるんじゃないかなと。

それと、復興交付金をやはり国といえどもこれ限度あると思うんですよ、多分。であるから、できるだけ早くいい部分を早く取っちゃおうと、そういう姿勢をぜひ向けていただきたいなと要望しておいて、一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（林 俊介） 明智市長。

○市長（明智忠直） せっかく日下議員が復興交付金の申請を早くしろということでありますので、計画を今、立てて、きちっと必要なものは申請をします。旭市については、復興住宅については相当数の数は確保してありますので、これから精査をして、本当に何戸必要なのかな、そんなような部分できちっと申請をしますのでよろしくお願いします。

それと、復興交付金についても税金ということは変わらないということでありまして、国の税金をそんなにも必要最大限のものを要望したあれでは困ると、そういった考えを持っている人もいっぱいいますので、その辺もきちっとお願いをしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の一般質問を終わります。

○議長（林 俊介） 以上で本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は20日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時12分